

じもと
HOLDINGS

2019.9

本編

DISCLOSURE

じもとホールディングス
ディスクロージャー誌



きらやか銀行



仙台銀行

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2019
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと

HOLDINGS

Contents

グループ概要

じもとホールディングス	2
きらやか銀行	5
仙台銀行	7

中小企業の経営支援に関する取り組み

きらやか銀行	9
仙台銀行	12

財務資料

じもとホールディングス	16
きらやか銀行	34
仙台銀行	69

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

2019年9月末現在

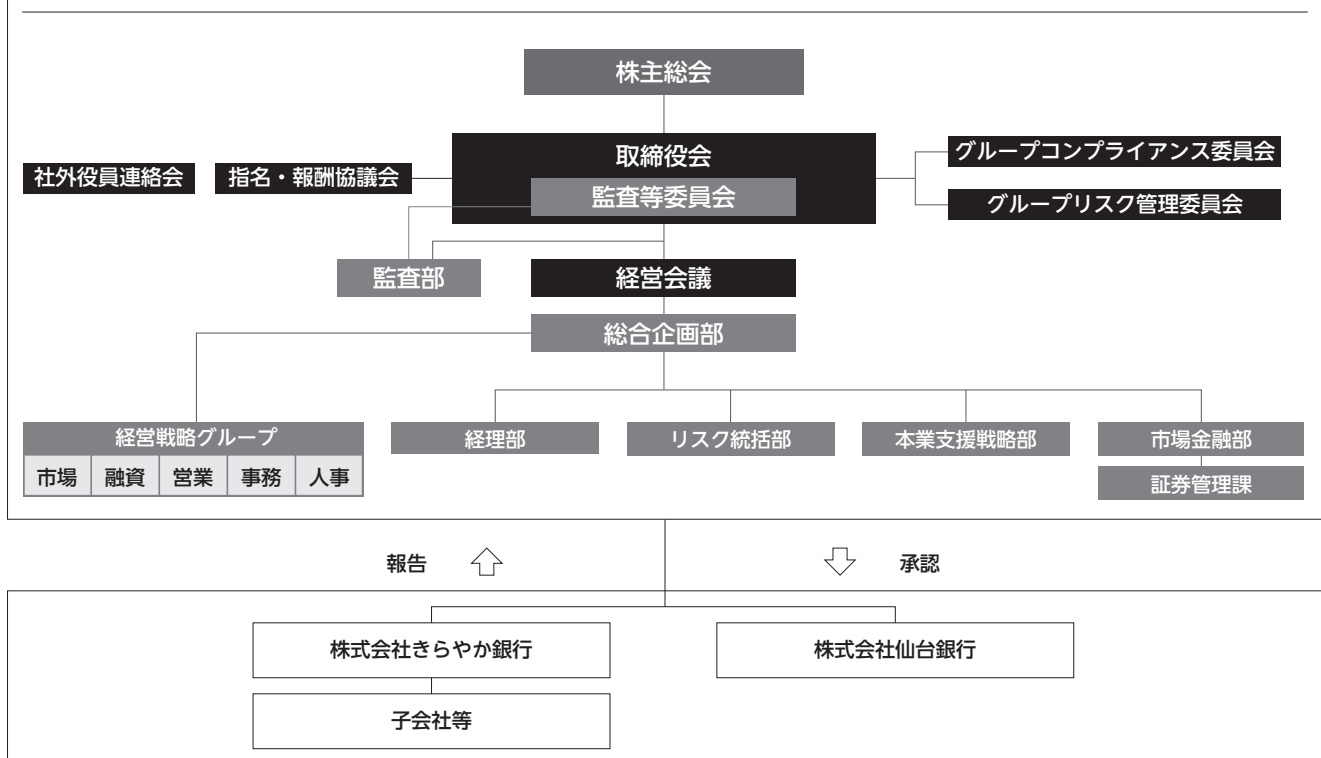
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務 2. その他銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設立年月日	2012年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

2019年10月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

2019年9月末現在

EY新日本有限責任監査法人

役員の状況

Jimoto Holdings

役員

2019年9月末現在



取締役会長（代表取締役）

鈴木 隆



取締役社長（代表取締役）

粟野 学



常務取締役

斎藤 義明



常務取締役

川越 浩司



取締役

田中 達彦



取締役

高橋 幹男



取締役

太田 順一



取締役

尾形 毅



取締役（社外）

大山 正征



取締役（社外）

半田 稔



取締役監査等委員（常勤）

永坂 拓



取締役監査等委員（社外）

伊藤 吉明



取締役監査等委員（社外）

高橋 節



取締役監査等委員（社外）

今野 純一

事業系統図、子会社等に関する事項

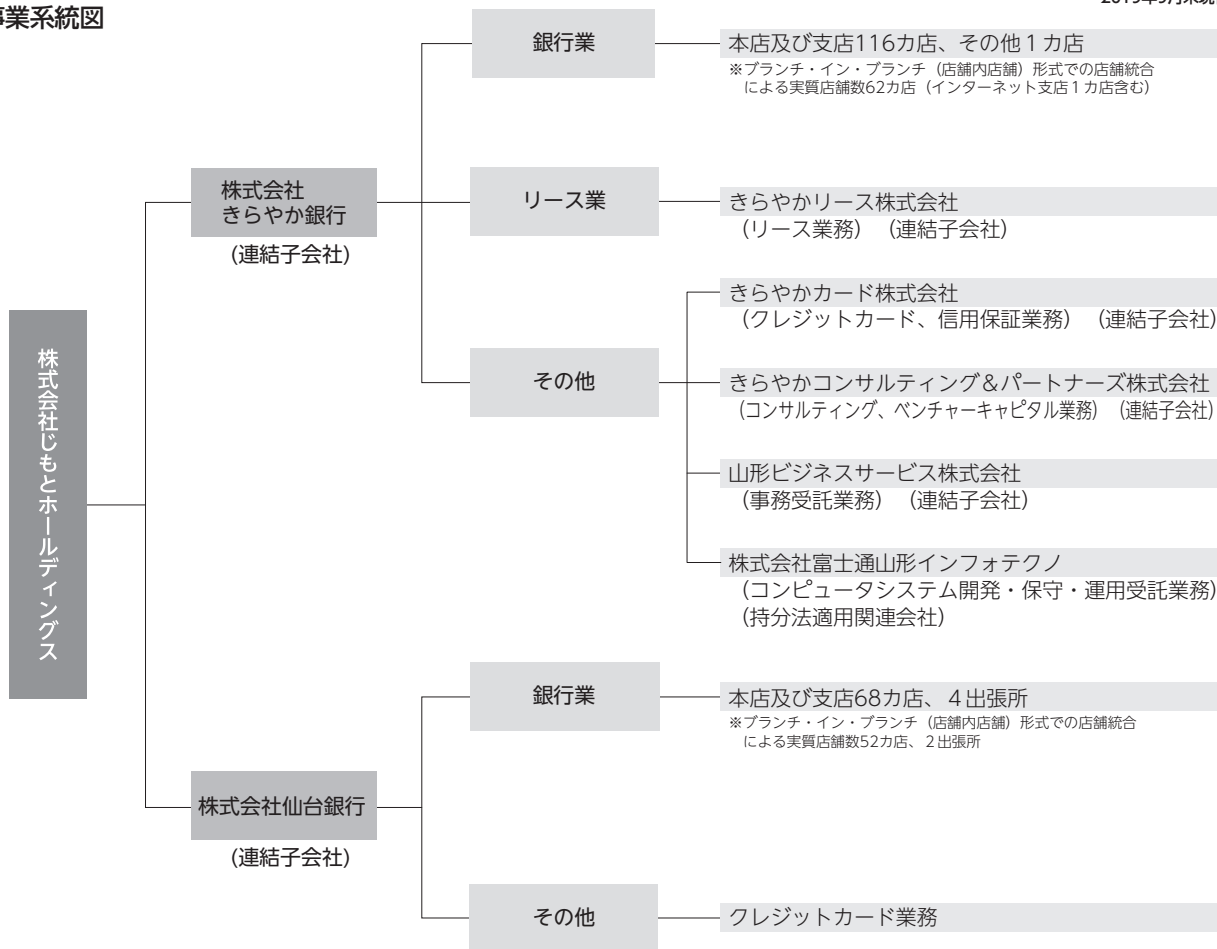
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

■事業系統図

2019年9月末現在



■子会社等に関する事項 (2019年9月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	2007年 5月 7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	1951年 5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社等

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	1975年 5月22日	80	95.0% (95.0%)	95.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	1988年 8月 1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング &パートナーズ株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 4月 3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	1981年 1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテックノ	山形市香澄町一丁目3番15号 山形むらさきさわビル	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	1974年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

2019年9月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	2007年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	12,606億円
貸出金	10,335億円
従業員数	965名
店舗数	117カ店 (県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店) ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数62カ店 (県内45カ店、県外16カ店、その他1カ店)
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

2019年9月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店
地方公共団体の公金取扱業務
勤労者退職金共済機構の代理店業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

2019年9月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

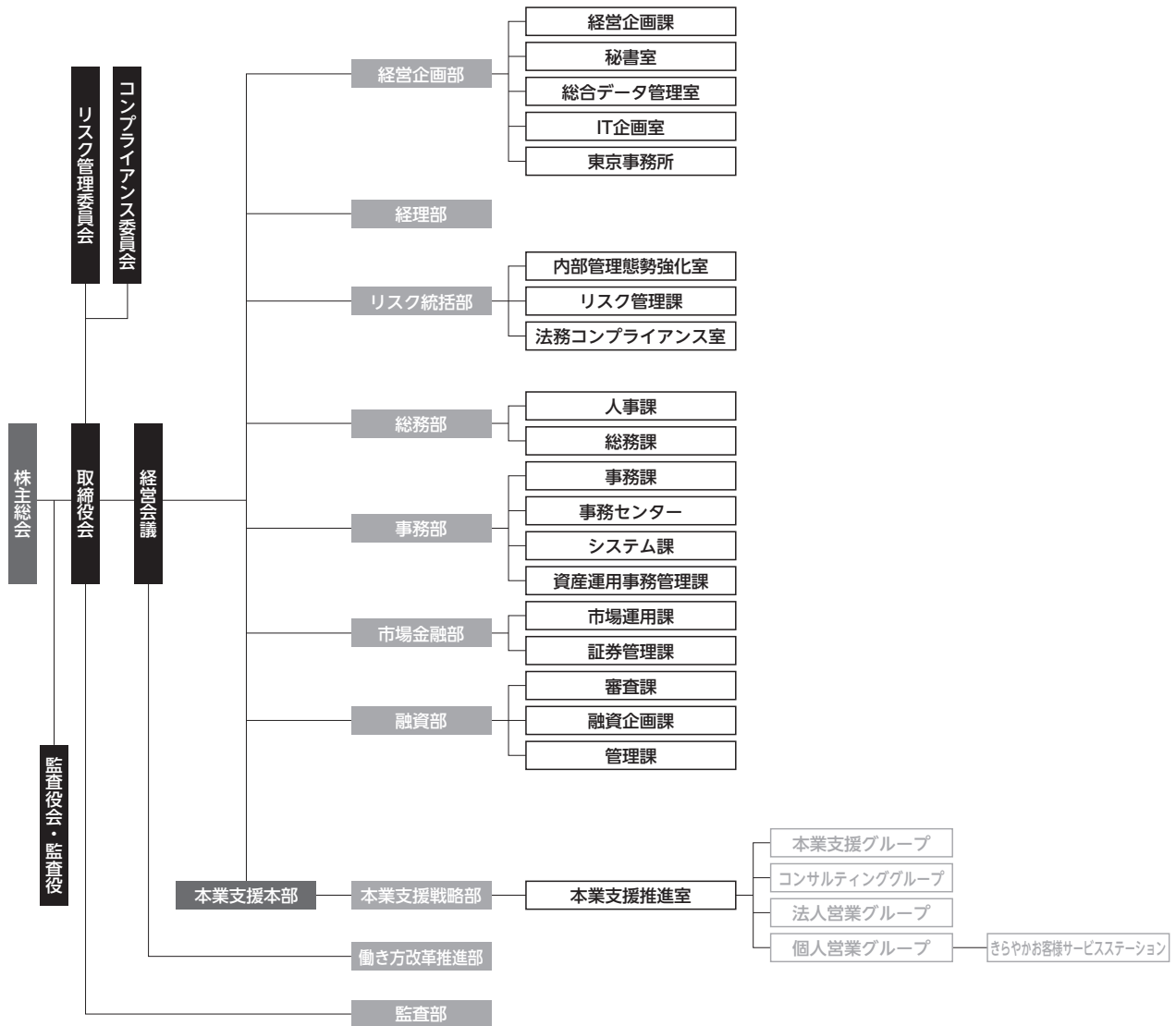
株式会社仙台銀行営業本部個人営業部個人営業企画課

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

2019年9月末現在



役員 の 状 況

Kirayaka Bank

役員

2019年9月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	栗野 学	取締役 (経営企画部長委嘱)	内田 巧一
常務取締役 (代表取締役)	田中 達彦	取締役 (総務部長委嘱)	相座 章弘
常務取締役 (代表取締役)	高橋 幹男	取締役 (本店営業部長委嘱)	野本 高誉
常務取締役	鈴木 誠	取締役 (社外)	佐藤 明夫
常務取締役 (本業支援本部長委嘱)	川村 淳	常勤監査役	高橋 直人
取締役	川越 浩司	監査役 (社外)	結城 章夫
		監査役 (社外)	五十嵐 正明

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

2019年9月末現在

EY新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

2019年9月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	1951年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	10,552億円
貸出金	7,369億円
従業員数	756名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数54カ店
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

2019年9月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店

地方公共団体の公金取扱業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

住宅金融支援機構等の代理店業務

■貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

銀行代理業者に関する事項

2019年9月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

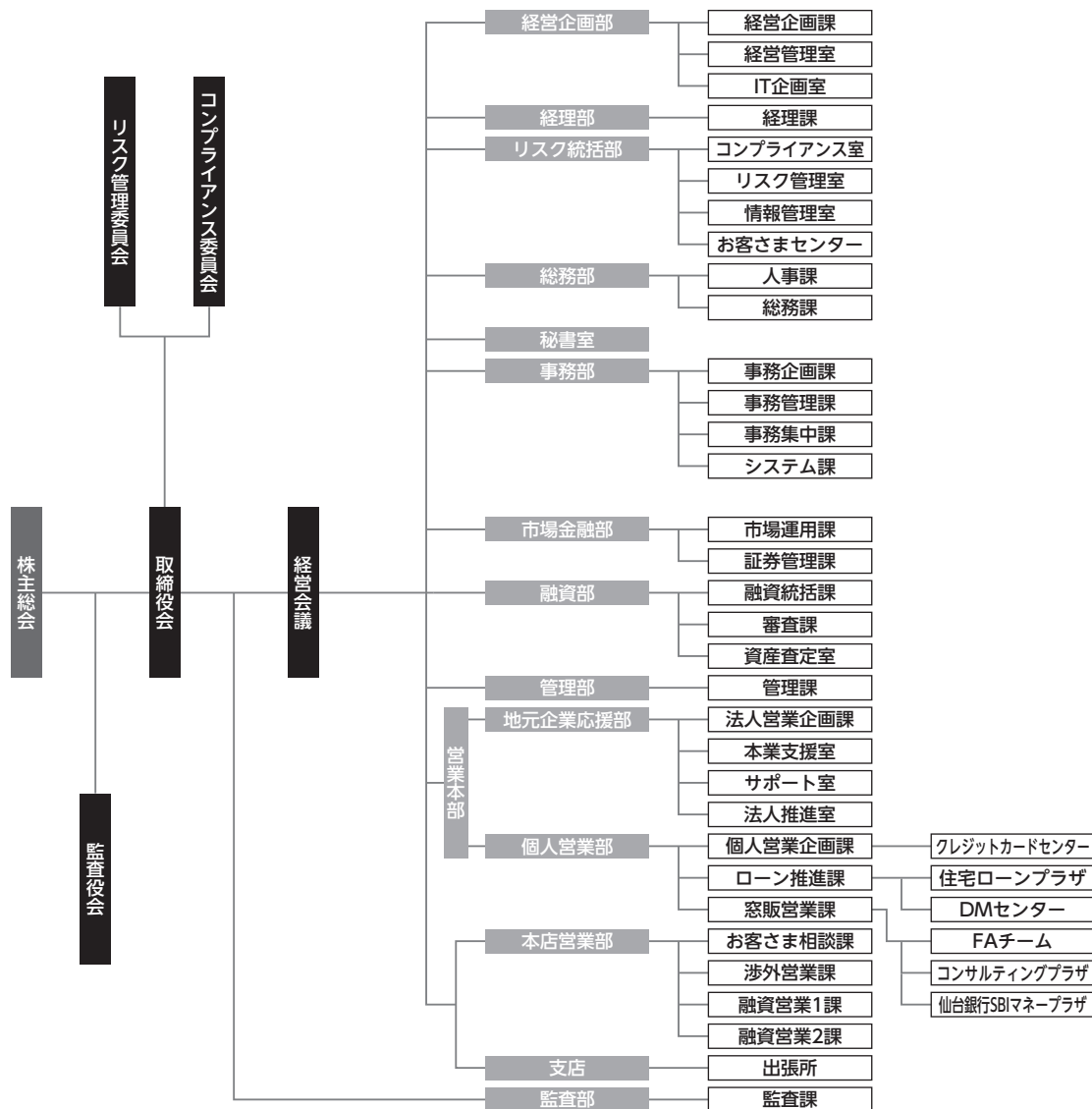
株式会社きらやか銀行本業支援本部本業支援戦略部本業支援推進室個人営業グループきらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

2019年9月末現在



役員 の 状 況

Sendai Bank

役員

2019年9月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役 (融資部長兼管理部長委嘱)	坂爪 敏雄
専務取締役 (代表取締役)	斎藤 義明	取締役 (社外)	堀内 政司
常務取締役 (代表取締役)	香川 利則	常勤監査役	千葉 裕子
常務取締役	太田 順一	監査役	永坂 拓
常務取締役 (営業本部長委嘱)	芳賀 隆之	監査役 (社外)	笠原 周二
取締役	尾形 毅	監査役 (社外)	柴田 純一
取締役 (本店営業部長兼国分町支店長兼東京支店長委嘱)	尾形 衛		

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

2019年9月末現在

EY新日本有限責任監査法人

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済活性化及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。地域の皆さまと共に「活きる」を経営方針に掲げ、2009年10月より地元中小企業への「本業支援」に組織的かつ継続的に取り組んでまいりました。また現在、「本業支援を通して 地元の『中小企業』と『そこに働いている従業員の皆さま』から喜んでいただき地域と共に活きることを」を経営理念に掲げ、全役員が同じ想いを持ち本業支援に取り組んでおります。

本業支援とは、お客さまの事業についてお聴きする「アクティブリスニング」を通じて、事業に関する課題を共に解決していく活動であります。

2012年7月、本業支援に係る情報管理と成約までのスピード化を目的に立ち上げた中小企業融資推進室本業支援グループは本業支援推進室として独立し、さらに、2013年4月には本業支援推進部として昇格させ、本業支援のレベルアップを図りました。

2014年10月からは、本業支援の更なる高度化、スピード化を目的として、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設いたしました。これにより当行と仙台銀行の営業店から集約された情報を一元管理し、お客さまの事業ニーズによりスピーディーな対応を行うことが可能となりました。

2015年10月には、「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」を統合し、「本業支援部」を新設いたしました。

2017年1月からは、当行の子会社であるきらやかキャピタル株式会社をリニューアルし、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を設立いたしました。同社においては、ニーズが増加している事業承継対策支援やM&A支援、財務コンサルティング、取引先企業の人材育成支援等を行う態勢を整え、多様化するお客さまの事業ニーズに対応しております。また同年5月からは、銀行本体にてリース業務の取り扱いを開始し、ワンストップでリースについて相談できる態勢といたしました。今後も、お客さまから喜ばれるような本業支援の取り組みを充実させてまいります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取り組み強化」を基本方針の1つとして掲げており、当行仙台地区の営業店と仙台銀行の仙台地区ブロック店及び政策店舗、並びに本部による「エリア戦略会議」を行い、両行の連携強化を図っております。エリア内では両行の営業店が協力し、協調融資や紹介融資、ビジネスマッチング等につなげており、じもとグループの地域シェア向上、復興支援を目指し取り組んでおります。

さらに、「じもとまつり in 山形～震災復興感謝祭～」の開催等を通じて被災地域の取引先企業の販路拡大を支援するなど、仙台銀行と連携し復興支援に取り組んでおります。

また当行は、2012年12月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」により公的資金を導入しており、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」に基づき、仙台銀行と連携して、復興支援並びに中小企業に対する信用供与の円滑化に努めております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、2018年4月に策定した第5次中期経営計画において、「①中小企業成長戦略への経営資源の集中」と「②銀行業から『本業支援業』への転換」を計画の柱として位置づけ、中小企業に向けた本業支援の取り組みの強化を図っております。中小企業の皆さまのお役に立ち、地域社会の発展に貢献するべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の再編

2018年6月、「営業本部」を「本業支援本部」に名称変更するとともに、「本業支援部」と「営業統括部」及び「企業支援部」の3部門を統合し、「本業支援戦略部」といたしました。これにより法人のお客さまへの本業支援と個人のお客さまへの最適提案を融合し、全ての戦略の企画立案から推進管理までを一本化してスピードアップを図っております。

本業支援戦略部内の「成長支援グループ」においては、これまで「企業支援部」が有していた経営改善ノウハウを営業推進部門と融合することで、本業支援力を拡充いたしました。また、専門的な分野の本業支援を実践するため、本業支援戦略部内に県・大学・製造業出身者を配置しており、生産性向上・取引斡旋・補助金や助成金の申請等、お客さまの高度なニーズに対応できる態勢を整えております。

2019年4月には、「成長支援グループ」を「コンサルティンググループ」に名称変更し、コンサルティング業務の集約と、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社との連携強化を図っております。加えて、「働き方改革推進部」と、経営企画部内に「IT企画室」を新設し、業務効率化や人材活用に関する業務の集約、またIT・FinTechへの対応に取り組んでおります。

以上の組織態勢によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みを推進してまいります。

○本業支援の更なる進化に向けた施策

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じてお客さまと共有した事業ニーズについて一緒に考え、課題解決、目標達成に向けたご支援を行うことにより、お客さまに喜んでいただくことに本質を見出しております。本業支援の取り組み方針については、常に経営陣よりメッセージとして発信され職員の意識を醸成しているほか、本業支援のレベルアップを図るために、営業店職員の支援や指導、研修等を実施しております。本業支援の方法は、営業店がアクティブリスニングを通じて集めた情報を、本業支援戦略部内に配置したトレーダーに集約し、トレーダーが情報の仕分け、解決に向けた支持・サポートを行うものです。

さらに、アクティブリスニングの精度を高めることを目的に、職員向けの「本業支援の手引き」を独自に作成・活用しており、トレーダーがこの手引きをもとに臨店指導を行い、本業支援のスキルアップを図っております。なお、「事業性評価シート」については仙台銀行と統一して策定したフォーマットを活用し、取引先企業の強みや課題、企業の将来の姿を経営者と共有し、課題解決、目標達成に向けた本業支援を実施しております。

2016年7月からは、取引先企業の人材育成を支援することを目的とした「きらやか人材育成プログラム」を開始し、同年9月には山形大学と連携し、「きらやかマネジメントスクール」を開講いたしました。2019年9月に第4期が開講した当スクールは、山形大学の教授陣が講師となり、企業経営に活かせる実践的な研修を中心に行うもので、次世代の若手経営者等の育成に役立つものと考えております。その他、女性の働き方についてのヒントを学ぶ、東北文教大学連携「きらやかレディースセミナー」、製造業におけるリーダーシップを学ぶ、「鶴岡工業高等専門学校連携セミナー」など、幅広い層に向けた研修等を開催しております。今後もお客さまのニーズ把握に努め、取引先企業の人材育成、地方創生に貢献してまいります。

2017年1月には、岡山県を地盤とする地域金融機関トマト銀行と本業支援に係る共同研究会を策定いたしました。両行の本業支援の取り組み・ノウハウを共有し、それぞれが地盤とする地域での本業支援活動に役立てております。

2017年4月からは、本業支援検索システム「Second」の運用を開始し、お客さまへの情報提供のスピード化を図っております。

さらに2019年1月より、福利厚生サービス「ふっくりパッケージ」、あんしん経営サービス「共に生きるパッケージ」の取り扱いを開始いたしました。「ふっくりパッケージ」は、お取引先企業の従業員さま向けの資産形成支援や各種体験イベントへのご招待など、企業の福利厚生をお手伝いするための取り組みであり、中小企業で働く従業員・経営者の皆さまに喜んでいただくと共に、雇用安定化にも貢献できるものと考えております。「共に生きるパッケージ」は、当行の特別な研修を受けた経営・財務コンサルタントが経営者の皆さまと一緒に経営計画の立案、検討、策定を行い継続的に事業成長をお手伝いするための取り組みであり、事業の悩みや課題について、共に考え、一貫して経営者の皆さまに寄り添ってまいります。

2016年2月、当行と山形市の間で「地域振興・活性化に向けた連携協力の協定」を締結しており、山形市と当行本業支援戦略部間で人事交流を行うなど、緊密に連携しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 2019年度上期実績25件）

取り組み内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」や、日本政策金融公庫山形支店連携の「煌やかな未来」を活用した支援を推進。	2019年度上期の取り組み件数は25件となり、取り組み金額は293百万円となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取り組み件数 2019年度上期実績2,308件）

取り組み内容	進捗状況
経営改善支援取り組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援の実践により、計画を大幅に上回っております。
事業ニーズをお聴きし、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	本業支援を実践するにあたり、アクティブリスニングを、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 2019年度上期実績56件）

取り組み内容	進捗状況
本業支援戦略部及びコンサル子会社との連携による課題解決に向けた取り組み。	コンサル子会社きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を中心として、お客さまの潜在的な将来のニーズを把握すると共に、事業承継に早期に取り組むことの重要性の理解を促してまいりました。どのライフステージの企業においても、事業承継に関する何らかの課題があり、お客さまが課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 2019年度上期実績208件）

取り組み内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	2019年度上期は、取引先企業41社に対して、当行より人材を派遣したほか、取引先企業117社に対してコンサルタント導入支援を行っております。また、企業支援担当には専任担当者4名のほか、当行OBで企業経営全般、事業再生業務に精通している人材1名を取引先企業3社に半常駐の形態で派遣し、企業の経営改善に取り組んでおります。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構や東日本大震災事業再生支援機構等との連携により、取引先企業5社に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

仙台銀行と連携し、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に取り組んでおります。2019年度上期の実績は以下の通りです。

両行の協調及び紹介による融資案件	3件 1,212百万円
ビジネスマッチング成約件数	26件
ビジネスマッチング紹介件数	167件

○経営者保証ガイドラインへの対応

お客様への融資取り組みにあたり、経営者保証に関するガイドラインの主旨を尊重した取扱いを実施するべく、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

2019年度上期において、1,252件の無保証融資を執行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は27.5%となりました。

今後も、「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、経営者保証に関するガイドラインの浸透を図ってまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

項目	2018年度下期	2019年度上期
新規融資件数【A】	4,679件	4,559件
新規に無保証で融資した件数【B】（ABLを活用し、無保証で融資したものを除く）	1,253件	1,252件
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	26.8%	27.5%
事業承継時における新・旧経営者との保証契約（二重徴求）を締結しなかった割合	80.95%	89.19%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	2016年6月には、「きらやか人材育成プログラム」を制定し、山形大学連携「きらやかマネジメントスクール」や、東北文教大学連携「きらやかレディーズセミナー」、「鶴岡工業高等専門学校連携セミナー」等を開講し、取引先企業の人材育成を支援しております。
山形県の特産品（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援、仙山交流活性化）。	2013年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取り組みを行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、2019年度上期の金融円滑化対応先は1,403先となっております。中小企業金融円滑化法は2013年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施してまいります。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取り組み内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	2019年度上期は、大学生79名をインターンシップとして受け入れ、中学生3名を職場体験学習として受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	2019年4月に企業の人材育成の一助となるべく、「新入社員研修」を山形県内6会場、宮城県内2会場にて開催し、180名の新入社員の方に参加いただきました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	2019年6月に「第10回きらやか経営者セミナー」を開催いたしました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の授与を行っております。
お客様アンケート調査の継続実施。	2007年より、「利用者満足度」の調査結果を踏まえた改善策を立案し、施策に反映させております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもとと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取り組み強化と“仙山圏”一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもとと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興および本業支援への取り組み

当行は、被災地・宮城県の地域金融機関として、震災からの復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、じもとホールディングスの長期戦略である「本業支援」を通じて、きらやか銀行との連携を図りながら、中小規模事業者等の抱える様々な経営課題の解決を幅広く支援することで、被災企業の成長・発展をサポートし、地域の復興と活性化、地方創生に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置および営業担当者の配置

当行は、震災直後の2011年6月に地元企業応援部を設置し、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進してまいりました。同部は当初、企画室、サポート室、推進室の3部署41名で発足しましたが、その後、組織再編や営業担当者の再配置等を行い、部内に法人営業企画課、本業支援室、サポート室、法人推進室の4部署を設置し、47名体制（2019年10月1日現在）で活動しております。

地元企業応援部では、復興融資担当者（法人推進室）や事業再生担当者（サポート室）を配置し、被災企業の復興相談や事業再生等にきめ細やかに対応する体制としております。沿岸部の津波被災地では、被災企業の経営課題が多様化しており、今後も、復興状況に応じて部内体制の改善を図りながら、深度ある復興支援を展開してまいります。

○取引先の状況に応じた経営改善支援の体制整備

当行は、地元企業応援部において、行内専門スタッフ（不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、医療経営士等）が、経営改善に取り組む取引先に対して、営業店と連携を図りながら各種コンサルティングを実施するとともに、必要に応じてよろず支援拠点などの外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を実施しております。

また、事業再生に取り組む取引先に対しては、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）や、マネジメントパートナーズ（MPS）等の外部機関と連携し、経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

○本業支援を担う人材の育成

当行は、「人で勝負する銀行」をスローガンに掲げ、本業支援を担う人材の育成に積極的に取り組んでおります。復興支援や本業支援を展開するにあたり、中小規模事業者等の多様化する経営ニーズに対応するため、若手職員向けの融資渉外研修や本業支援研修を開催しているほか、外部専門家との連携を通じた人材の育成に取り組んでおります。

《取引先の本業支援に関連する研修等の実施状況》（2018年度）

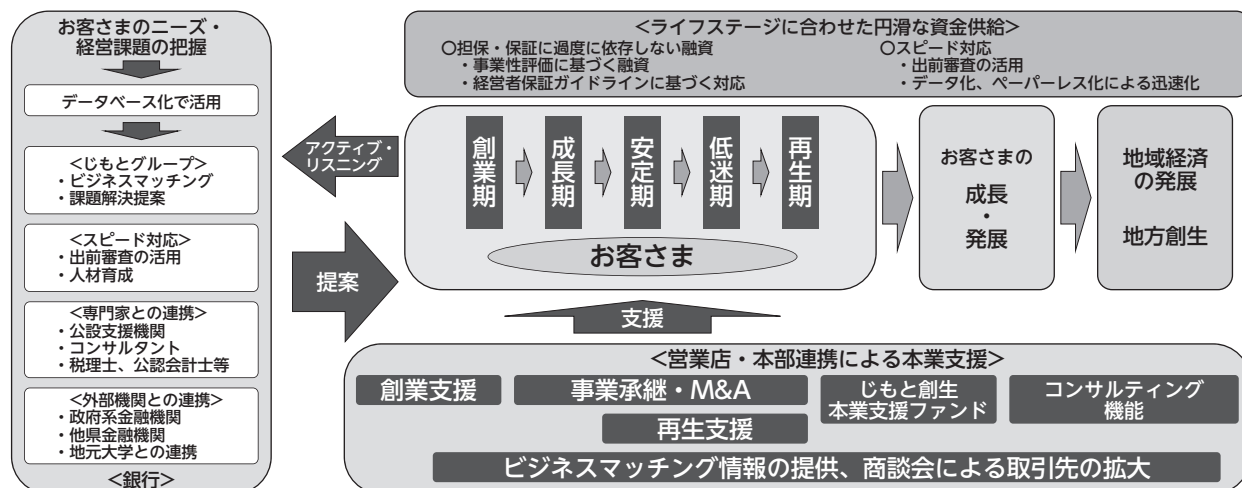
研修実施状況	開催回数	参加者数
	39回	883人

《各種資格の取得者数》（2019年3月末現在）

資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
中小企業診断士	3人	医療経営士2級	2人
不動産鑑定士	1人	医療経営士3級	8人
農業経営上級アドバイザー	1人	動産評価アドバイザー	2人
農業経営アドバイザー	19人	1級FP技能士	28人
水産業経営アドバイザー	1人	2級FP技能士	247人
M&Aシニアエキスパート	4人	3級FP技能士	579人
宅地建物取引士	45人		

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当行は、お客さまが抱える様々な経営課題の解決をサポートするため、本業支援を通じて企業のライフサイクルに合わせた最適なソリューションの提供に取り組んでおります。



○事業先のライフステージに応じた取り組み支援

(1) 創業・新規事業開拓の支援

当行は、宮城県信用保証協会の創業・新事業支援融資制度の活用などを通じ、創業期にある取引先への支援に注力しており、創業者の事業の安定化や業容の拡大を支援しております。

《宮城県信用保証協会 創業関連制度融資実績》

(単位：件、百万円)

	2018年10月～2019年3月		2019年4月～2019年9月	
	件数	金額	件数	金額
融資実績	38	223	32	161

(2) 成長段階における支援

当行は、成長段階の取引先に対して、ビジネスマッチング等の本業支援を通じて、更なる成長を支援しております。

また、2015年10月には、きらやか銀行および日本政策投資銀行と協働し、「じもと創生本業支援ファンド」を組成いたしました。当ファンドの活用により、成長期・成熟期にある中堅・中小企業に対し、優先株式や劣後ローンなど、企業ニーズに合わせた成長資金を提供することで、地域雇用の創造・維持や地方経済の活性化に取り組んでおります。

【きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み】

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による2019年度上期のビジネスマッチング実績は、紹介件数167件、成約件数26件となっております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

	2013年4月～ 2015年3月	2015年4月～ 2018年3月	2018年4月～ 2019年3月	2019年4月～ 2019年9月	累 計
紹介件数	400	1,640	584	167	2,791
成約件数	85	339	101	26	551

【広域ビジネスマッチングの取り組み】

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀（愛知銀行、栃木銀行、東京きらぼしフィナンシャルグループ（以下、「東京きらぼしFG」という。）、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

じもとグループと東京きらぼしFGは、2016年11月に本業支援に関する連携協定を締結しており、2019年度上期におけるビジネスマッチング実績は、紹介件数12件、成約件数6件となっております。

【じもと創生本業支援ファンドの実績】

当ファンド組成後、2019年11月までに、きらやか銀行とともに7件の投資を実行し、地元企業の成長、発展を支援しております。

No.	年 月	市町村	業 種
1	2016年3月	山形県鶴岡市	産業用機械装置等企画設計、製造業
2	2016年12月	宮城県仙台市	障がい者向け就労移行支援事業
3	2017年3月	山形県酒田市	セメント関連機器等製造業
4	2018年5月	山形県山形市	一般貨物自動車運送業
5	2018年9月	宮城県仙台市	飲食業
6	2019年1月	宮城県仙台市	障がい者向け就労移行支援事業
7	2019年11月	山形県山形市	宿泊業

(3) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

当行では、被災企業等の再生、発展に向けて、地元企業応援部と営業店が連携し、被災状況や多様な経営課題等を的確に把握のうえ、各企業の状況に応じた最適な支援策を検討・実施しております。

具体的には、経営改善計画の策定支援やモニタリングのほか、DDSの活用、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構を通じた債権売却等による支援を行うとともに、経営改善や事業再生、事業承継等において、外部専門家との連携によるコンサルタント機能の発揮のため、宮城県事業引継センターとの情報交換やM&A事業者、株式会社トランビ等との業務提携を実施しております。

《宮城県中小企業再生支援協議会・事業再生計画策定数》

(単位：件)

	2018年10月～2019年3月	2019年4月～2019年9月
審査件数	8	4

《DDSによる主な事業再生支援事例》

No	実施年度	年 月	業 種	内 容
1	2016年度	2016年6月	婚礼・法事事業	・震災で被災した婚礼・法事事業の運営会社の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部をDDSで支援。
2		2017年3月	サービス業	・被災地で地元の農水産業を支援するとともに障がい者の雇用創出を目的に設立された事業者の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部をDDSで支援。
3			社会福祉事業	
4	2018年度	2018年9月	高齢者住宅の運営管理者	・地域の医療を支える高齢者住宅の運営、管理者の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部をDDSで支援。

○復興支援事例

＜被災地の水産加工業者に対し、専門家派遣事業を活用した財務改善を提案＞

宮城県沿岸地域で水産加工業を営むA社では、東日本大震災による生産設備や在庫の流出および販路を失ったことなどから業況が悪化し、2013年に東日本大震災事業者再生支援機構（以下、震災支援機構という）の支援のもと、債権買取を含む事業再生計画を策定のうえ、再建に向けた取り組みを開始しました。

震災支援機構による支援を受けるにあたり、A社では、メインバンクからの支援を受けることができない状況にあったことから、当行ではA社との取引がなかったものの、地域金融機関としてA社の支援を表明し、ともに事業再生に取り組むこととしました。

当行では、継続してA社の経営状況をモニタリングするとともに、各種商談会等のイベントを通じて販路開拓を支援するなど、幅広い支援を行ってきましたが、原材料の高騰、商品開発に係る経費の増加など、様々な要因から、財務改善が思うように進まない状況となっていました。

そこで、当行は、A社に対し、みやぎ産業振興機構の「水産加工業ビジネス復興支援事業」による専門家派遣事業の活用を提案し、A社は、登録専門家による指導・助言を通じ、経営課題の解決に取り組みました。

また、当行も、専門家とのヒアリングへの同席等を通じ、専門家からの指導・助言の内容を把握し、適切に実施されているかの確認等を行いながら、財務改善に向けたサポートを行いました。

専門家からのアドバイスをもとに、代表者および従業員が一丸となり改善に努めた結果、一連のヒアリングを実施後の決算期において、震災以降初となる黒字決算となりました。直近期も引き続き好調を維持しており財務改善に貢献しております。

当行では、今後も、定期的な訪問・面談を行い業況等の把握に努めるとともに、売上拡大に向けた情報提供等を継続して行うことで、経営改善を支援してまいります。

○経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおり、2019年度上期は、1,512件の無保証融資と、50件の保証契約解除を行いました。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

＜経営者保証に関するガイドラインの活用状況＞

(単位：件)

項目	2018年10月～2019年3月	2019年4月～2019年9月
新規融資件数【A】	3,111	3,066
新規に無保証で融資した件数【B】（ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）	1,480	1,512
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	47.57%	49.32%
事業承継時における新・旧経営者との保証契約（二重徴求）を締結しなかった割合	81.05%	80.70%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

【地域の面的再生への積極的な参画等】

○地方公共団体や大学との連携

当行は、2019年7月、地域の持続的発展と地方創生の実現に資することを目的として、丸森町と「地方創生に関する包括連携協定」を締結し、活動の一環として、同町へ旧丸森支店店舗を寄贈いたしました。寄贈した店舗は、様々な要因により学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちの自立支援等の取り組みを行う「子どもの心のケアハウス」として活用される予定となっております。

また、東北大学が主催する「地域イノベーションプロデューサー育成塾」に協力し、経営革新に意欲を持つ当行取引先の経営者を同塾に紹介するとともに、2015年度以降、同大学の主催による「地域イノベーションアドバイザー塾」等へ当行職員が毎年参加しており、2019年度も1名が参加し、卒塾しております。

○公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、2019年度は22先（助成総額2,878千円）に助成を行いました。

○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、2017年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター（イズミティ21）のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得いたしました。

2019年11月には、仙台市と連携した取り組みの一環として、同館で開催された（公財）仙台市市民文化事業団主催のロビーコンサートへ昨年に引き続き協賛しております。

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2019
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	16	業績／主要な経営指標等の推移	34	業績／主要な経営指標等の推移	69
業績／主要な経営指標等の推移	18	中間連結財務諸表	36	中間財務諸表	70
中間連結財務諸表	19	中間財務諸表	42	財務諸表に係る確認書	75
セグメント情報	26	財務諸表に係る確認書	46	損益の状況	76
貸出金	26	セグメント情報	47	預金	79
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	27	損益の状況	47	貸出金	80
		預金	50	証券業務	83
		貸出金	51	時価情報	84
		証券業務	54	デリバティブ取引情報	86
		時価情報	55	国際・為替	87
		デリバティブ取引情報	56	諸比率	87
		国際・為替	57	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	88
		諸比率	57		
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	58		

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (2019年9月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況 (2019年9月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) 総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	280,000	61.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,611	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	5,746	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,724	1.24
きらやか銀行職員持株会	5,192	1.13
株式会社みずほ銀行	2,750	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,644	0.57
三井住友海上火災保険株式会社	2,451	0.53
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,127	0.46
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,889	0.41
計	317,137	69.13

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (2019年9月末現在)

普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	12	52	37	1,529	75 (7)	13,421	15,126	—
所有株式数 (単元)	14,780	484,414	26,444	396,912	112,278 (33)	750,797	1,785,625	305,130
所有株式数の割合 (%)	0.82	27.12	1.48	22.22	6.28 (0.00)	42.04	100.00	—

(注) 1. 自己株式177,701株は、「金融機関」に1,681単元、「個人その他」に96単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。なお、自己株式数には、「株式交付信託(BBT)」の導入に伴い当社から拠出した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) 名義の当社株式168,100株を含めております。
2. 所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,300,000	—	—	— (—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,000,000	—	—	— (—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	500,000	—	—	— (—)	—	500,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (2019年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (2019年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (2019年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (2019年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

2019年9月期のわが国経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの、雇用情勢は着実に回復しており、個人消費の持ち直しの動きがみられる等、緩やかに回復しております。先行きについては、通商問題や中国経済の先行き、原油価格の上昇や金融資本市場の変動に留意する必要がある等、不透明な状況での推移となりました。

当社グループの営業エリアである宮城県経済は、雇用や住宅投

資、公共投資は高水準を維持しているものの、生産が弱含みで推移しており、回復の動きに足踏みがみられました。また、山形県経済は、個人消費の力強さには欠けるものの、持ち直しており、雇用情勢が引き続き改善していることなどを受け、総合的に緩やかな回復の動きとなりました。

じもとホールディングス

■業績

このような環境のもと、当社では、設立当初より「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、グループ役員が一丸となって宮城と山形をつなぎ、両県の経済交流の発展に貢献してまいりました。2018年4月からスタートした3カ年の「中期経営計画」では、前中期経営計画から更に一歩踏み込んだ「顧客本位の本業支援」と「統合効果の発揮」をキーワードとし、本業支援を核とする持続可能なビジネスモデルの確立と、グループ業務運営態勢の再構築による効率化・合理化を目指してまいります。2019年度は、中期経営計画の2年目として、取組みの成果を具体的に示す年度と位置づけており、安定的な収益基盤の確保に加え、ガバナンス態勢・リスク管理態勢の強化を実現す

べく、グループ一丸となって取り組んでおります。

2019年9月期における当社グループの経常収益は、役員等収益が増加したものの、資金運用収益、その他経常収益が減少したことなどから、前年同期比17億28百万円減少の196億70百万円となりました。経常費用は、その他業務費用が増加したものの、営業経費が減少したことなどから前年同期比9億16百万円減少し187億21百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比8億11百万円減少し9億48百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比5億30百万円減少し7億11百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	21,224	21,398	19,670	42,666	42,850
連結経常利益	1,502	1,760	948	3,717	2,592
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	1,183	1,242	711	3,018	1,630
連結（中間）包括利益	1,815	2,706	214	1,127	1,377
連結純資産額	116,801	117,638	115,302	115,526	115,732
連結総資産額	2,570,715	2,529,933	2,495,985	2,527,794	2,503,137
1株当たり純資産額	314.85 円	319.65 円	307.10 円	307.88 円	309.19 円
1株当たり中間（当期）純利益	5.84 円	6.23 円	3.24 円	15.32 円	7.68 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	2.26 円	2.41 円	0.95 円	5.98 円	2.90 円
自己資本比率	4.52 %	4.63 %	4.60 %	4.55 %	4.60 %
連結自己資本比率（国内基準）	8.99 %	8.70 %	8.24 %	8.70 %	8.39 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,929	△ 370	△ 9,949	△ 63,585	△ 73,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,337	56,072	43,436	32,639	84,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,630	△ 607	△ 649	△ 9,219	△ 1,185
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	188,571	205,864	193,258	150,770	160,421
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,819 人 (580 人)	1,832 人 (551 人)	1,788 人 (508 人)	1,749 人 (582 人)	1,775 人 (546 人)

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年9月30日)	2019年9月期 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	207,461	195,812
買入金銭債権	976	1,006
商品有価証券	2	—
金銭の信託	—	3,013
有価証券	537,337	452,514
貸出金	1,722,539	1,767,753
外国為替	458	220
リース債権及びリース投資資産	11,701	12,305
その他資産	20,077	34,445
有形固定資産	25,126	23,978
無形固定資産	1,922	1,328
退職給付に係る資産	2,711	2,937
繰延税金資産	4,042	3,811
支払承諾見返	5,754	6,791
貸倒引当金	△ 10,178	△ 9,933
資産の部合計	2,529,933	2,495,985
負債の部		
預金	2,155,009	2,128,246
譲渡性預金	178,811	184,107
コールマネー及び売渡手形	50,000	29,000
借入金	8,755	9,595
外国為替	41	8
その他負債	9,774	20,135
賞与引当金	344	339
退職給付に係る負債	83	92
睡眠預金払戻損失引当金	257	243
偶発損失引当金	48	62
繰延税金負債	1,776	477
再評価に係る繰延税金負債	1,636	1,582
支払承諾	5,754	6,791
負債の部合計	2,412,295	2,380,682
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	28,017	28,090
自己株式	△ 29	△ 26
株主資本合計	112,126	112,202
その他有価証券評価差額金	2,224	△ 7
土地再評価差額金	3,572	3,447
退職給付に係る調整累計額	△ 681	△ 634
その他の包括利益累計額合計	5,115	2,805
非支配株主持分	396	294
純資産の部合計	117,638	115,302
負債及び純資産の部合計	2,529,933	2,495,985

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	21,398	19,670
資金運用収益	13,614	12,896
(うち貸出金利息)	(10,813)	(10,862)
(うち有価証券利息配当金)	(2,719)	(1,942)
役員取引等収益	2,820	2,886
その他業務収益	1,050	954
その他経常収益	3,912	2,931
経常費用	19,638	18,721
資金調達費用	362	265
(うち預金利息)	(292)	(204)
役員取引等費用	1,916	1,954
その他業務費用	558	872
営業経費	13,174	12,459
その他経常費用	3,626	3,169
経常利益	1,760	948
特別利益	2	—
固定資産処分益	2	—
特別損失	99	163
固定資産処分損	28	20
減損損失	70	142
税金等調整前中間純利益	1,663	784
法人税、住民税及び事業税	148	106
法人税等調整額	270	△ 39
法人税等合計	418	67
中間純利益	1,245	716
非支配株主に帰属する中間純利益	3	5
親会社株主に帰属する中間純利益	1,242	711

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
中間純利益	1,245	716
その他の包括利益	1,461	△ 502
その他有価証券評価差額金	1,308	△ 586
退職給付に係る調整額	152	83
中間包括利益	2,706	214
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,680	208
非支配株主に係る中間包括利益	26	5

中間連結株主資本等変動計算書

2018年9月期（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	27,362	△ 34	111,465
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 587		△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益			1,242		1,242
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				5	5
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	655	5	660
当中間期末残高	17,000	67,138	28,017	△ 29	112,126

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	935	3,572	△ 834	3,673	387	115,526
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益						1,242
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,289	—	152	1,442	8	1,450
当中間期変動額合計	1,289	—	152	1,442	8	2,111
当中間期末残高	2,224	3,572	△ 681	5,115	396	117,638

2019年9月期（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	27,938	△ 29	112,047
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 575		△ 575
親会社株主に帰属する中間純利益			711		711
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				2	2
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	152	2	155
当中間期末残高	17,000	67,138	28,090	△ 26	112,202

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	578	3,464	△ 717	3,325	360	115,732
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 575
親会社株主に帰属する中間純利益						711
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 586	△ 16	83	△ 519	△ 65	△ 585
当中間期変動額合計	△ 586	△ 16	83	△ 519	△ 65	△ 430
当中間期末残高	△ 7	3,447	△ 634	2,805	294	115,302

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,663	784
減価償却費	975	910
減損損失	70	142
のれん償却額	24	24
持分法による投資損益 (△は益)	△ 5	△ 9
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,415	△ 434
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 535	△ 232
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 77	△ 75
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 3	10
資金運用収益	△ 13,614	△ 12,896
資金調達費用	362	265
有価証券関係損益 (△)	△ 622	27
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	△ 13
為替差損益 (△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	25	20
貸出金の純増 (△) 減	△ 535	△ 5,003
預金の純増減 (△)	△ 3,465	△ 35,535
譲渡性預金の純増減 (△)	4,050	31,074
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△ 2,348	384
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 312	△ 478
コールローン等の純増 (△) 減	△ 24	△ 21
コールマネー等の純増減 (△)	—	△ 14,500
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 59	55
外国為替 (負債) の純増減 (△)	41	△ 5
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 417	△ 522
資金運用による収入	14,159	13,651
資金調達による支出	△ 427	△ 330
その他	2,126	12,911
小計	△ 348	△ 9,784
法人税等の還付額	235	231
法人税等の支払額	△ 257	△ 396
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 370	△ 9,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 62,626	△ 73,367
有価証券の売却による収入	81,872	42,045
有価証券の償還による収入	37,048	78,024
金銭の信託の増加による支出	—	△ 3,000
有形固定資産の取得による支出	△ 158	△ 240
有形固定資産の売却による収入	0	48
無形固定資産の取得による支出	△ 63	△ 74
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,072	43,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 1	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
配当金の支払額	△ 587	△ 575
非支配株主への配当金の支払額	△ 18	△ 71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 607	△ 649
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	55,094	32,837
現金及び現金同等物の期首残高	150,770	160,421
現金及び現金同等物の中間期末残高	205,864	193,258

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (2019年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
 会社名 ・株式会社きらやか銀行
 ・株式会社仙台銀行
 ・きらやかカード株式会社
 ・きらやかリース株式会社
 ・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
 ・山形ビジネスサービス株式会社

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 1社
 会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物：2年～50年
 その他：2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定められた利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,078百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグローバルのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の関連関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行 (以下、「当社グループ」という。)の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。)に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末24百万円、168千株であります。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	123百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	662百万円
延滞債権額	30,764百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (1965年政令第97号) 第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	—百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	4,250百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	35,676百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	8,317百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	75,360百万円
その他資産	1百万円
計	75,369百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,664百万円
コールマネー及び売渡手形	29,000百万円
借入金	1,900百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,377百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	20,000百万円
敷金保証金	621百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	320,303百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	320,303百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律 (1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令 (1998年3月31日公布政令第119号) 第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,482百万円
--	----------

10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	27,217百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券 (金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	12,170百万円

中間連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	4,860百万円
2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	101百万円
償却債権取立益	39百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入	154百万円
貸出金償却	70百万円
株式等売却損	153百万円
株式等償却	0百万円
4. 減損損失	

当中間連結会計期間において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	宮城県	31
営業用店舗	建物	宮城県	57
営業用店舗	その他	宮城県	5
福利厚生施設	土地	山形県	23
遊休	土地	山形県	5
遊休	土地	宮城県	8
遊休	建物	宮城県	11
遊休	その他	宮城県	0
	合計		142

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	—	—	178,867	
B種優先株式	130,000	—	—	130,000	
C種優先株式	100,000	—	—	100,000	
D種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	458,867	—	—	458,867	
自己株式					
普通株式	196	0	19	177	(注)
合計	196	0	19	177	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式がそれぞれ、187千株、168千株含まれております。
2. 自己株式(普通株式)の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
3. 自己株式(普通株式)の減少19千株は、株式給付信託(BBT)に基づく、取締役2名の退任に伴う給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	447	2.50	2019年3月31日	2019年6月26日
	B種優先株式	—	0.00	2019年3月31日	2019年6月26日
	C種優先株式	128	1.28	2019年3月31日	2019年6月26日
	D種優先株式	—	0.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	447	利益剰余金	2.50	2019年9月30日	2019年12月2日
	B種優先株式	1	利益剰余金	0.01	2019年9月30日	2019年12月2日
	C種優先株式	128	利益剰余金	1.28	2019年9月30日	2019年12月2日
	D種優先株式	0	利益剰余金	0.01	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 2019年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	195,812百万円
定期預け金	△1百万円
その他の預け金	△2,551百万円
現金及び現金同等物	193,258百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	10,065
見積残存価額部分	73
受取利息相当額(△)	1,100
リース投資資産	9,038

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の中間連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	1,070	2,755
1年超2年以内	831	2,295
2年超3年以内	640	1,825
3年超4年以内	410	1,278
4年超5年以内	278	763
5年超	110	1,146
合計	3,341	10,065

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	17
1年超	2
合計	20

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	195,812	195,812	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	449,519	449,519	—
(3) 貸出金	1,767,753		
貸倒引当金(※1)	△9,029		
	1,758,723	1,767,950	9,227
資産計	2,404,055	2,413,282	9,227
(1) 預金	2,128,246	2,128,105	△141
(2) 譲渡性預金	184,107	184,024	△83
(3) コールマネー及び売渡手形	29,000	29,000	—
負債計	2,341,354	2,341,129	△224

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私券債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

非上場株式（※1）（※2）	2,056
組合出資金（※3）	938
合計	2,995

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	120百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	121百万円

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	307.10円
-----------	---------

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額（百万円）	115,302
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	60,425
（うち非支配株主持分）（百万円）	(294)
（うち優先株式発行金額）（百万円）	(60,000)
（うち定時株主総会決議による優先配当額）（百万円）	(—)
（うち中間優先配当額）（百万円）	(131)
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	54,876
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（千株）	178,689

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、

1株当たり純資産額の算定上、中間期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 168千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益（円）	3.24
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	711
普通株主に帰属しない金額（百万円）	131
うち中間優先配当額（百万円）	131
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	580
普通株式の期中平均株式数（千株）	178,675
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益（円）	0.95
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	131
うち中間優先配当額（百万円）	131
普通株式増加数（千株）	567,499
うち優先株式（千株）	567,499
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 183千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報 / 貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	18,127	2,874	21,001	396	21,398	△ 0	21,398
セグメント間の内部経常収益	465	28	494	248	742	△ 742	—
計	18,593	2,903	21,496	644	22,141	△ 742	21,398
セグメント利益	2,037	102	2,140	60	2,201	△ 440	1,760
セグメント資産	2,517,562	16,074	2,533,637	51,487	2,585,124	△ 55,190	2,529,933
セグメント負債	2,402,988	11,555	2,414,544	49,044	2,463,588	△ 51,292	2,412,295
その他の項目							
減価償却費	955	8	964	11	975	—	975
資金運用収益	13,956	0	13,957	89	14,046	△ 431	13,614
資金調達費用	317	55	372	4	377	△ 15	362
持分法投資利益	—	—	—	5	5	—	5
持分法適用会社への投資額	—	—	—	117	117	—	117
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	217	0	218	3	222	—	222

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業等を含んでおります。
3. 調整額は以下の通りです。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - (2) セグメント利益の調整額△440百万円は、セグメント間消去△416百万円、のれんの償却△24百万円等です。
 - (3) セグメント資産の調整額△55,190百万円は、セグメント間消去△55,311百万円及びのれんの未償却残高120百万円です。
 - (4) セグメント負債の調整額△51,292百万円は、セグメント間消去です。
 - (5) 資金運用収益の調整額△431百万円は、セグメント間消去です。
 - (6) 資金調達費用の調整額△15百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

リスク管理債権額 (連結)

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
破綻先債権額	1,281	662
延滞債権額	29,672	30,764
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,463	4,250
合計	35,418	35,676

- (注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当中間期末	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,624	111,550	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138	84,138	
うち、利益剰余金の額	28,090	28,017	
うち、自己株式の額（△）	26	29	
うち、社外流出予定額（△）	578	575	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 634	△ 545	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 634	△ 545	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,535	3,318	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,535	3,318	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,131	1,406	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	147	237	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 115,804	115,968	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	944	1,121	250
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	72	120	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	871	1,000	250
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,074	837	821
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
退職給付に係る資産の額	2,287	1,656	414
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,305	3,615	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 111,498	112,352	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,297,075	1,233,957	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	679	1,732	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—	250	
うち、繰延税金資産	—	209	
うち、退職給付に係る資産	—	414	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,350	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,029	5,209	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,127	57,395	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,352,203	1,291,352	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.24	8.70	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「2019年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「2018年9月末」を指します。

2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、当中間期末については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）別紙様式第12号により開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	544	21	538	21
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	478	19	237	9
我が国の政府関係機関向け	4,666	186	4,213	168
地方三公社向け	10	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,508	1,340	31,399	1,255
法人等向け	440,109	17,604	476,799	19,071
中小企業等向け及び個人向け	297,223	11,888	327,128	13,085
抵当権付住宅ローン	58,708	2,348	59,904	2,396
不動産取得等事業向け	236,752	9,470	264,273	10,570
三月以上延滞等	3,466	138	3,773	150
取立未済手形	42	1	49	1
信用保証協会等による保証付	7,909	316	8,210	328
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	45	1	43	1
出資等	72,598	2,903	42,808	1,712
（うち出資等のエクスポージャー）	72,598	2,903	42,808	1,712
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	67,984	2,719	68,894	2,755
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,054	202	4,779	191
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	55,680	2,227	56,864	2,274
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,296	51	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,082	243	5,029	201
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,350	△ 174	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	1,227,079	49,083	1,288,955	51,558
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	350	14	269	10
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	622	24	744	29
N I F 又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	231	9	1,066	42
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,644	145	4,521	180
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,714	68	1,047	41
派生商品取引	103	4	145	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	6,667	266	7,795	311
[C V A リスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	179	7	218	8
[中央清算機関関連エクスポージャー]	30	1	106	4
合計	1,233,957	49,358	1,297,075	51,883

（注） 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2018年9月期		2019年9月期	
	所要自己資本の額			
信用リスク (標準的手法)	49,358		51,883	
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,295		2,205	
合計	51,654		54,088	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(連結)

(単位：百万円)

	2018年9月期					2019年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,562,662	1,848,424	533,311	519	3,818	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,562,662	1,848,424	533,311	519	3,818	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776
製造業	165,352	146,445	18,781	—	103	161,906	146,172	15,601	—	60
農業、林業	10,392	10,372	—	—	18	10,523	10,494	—	—	27
漁業	1,530	1,529	—	—	—	1,507	1,506	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	817	817	—	—	—	1,085	1,085	—	—	—
建設業	143,134	137,924	5,003	—	192	145,766	141,946	3,532	—	277
電気・ガス・熱供給・水道業	10,589	9,077	1,507	—	—	11,012	8,394	2,615	—	—
情報通信業	13,434	10,708	2,389	—	314	17,111	12,525	4,561	—	6
運輸業、郵便業	65,972	50,387	15,549	—	—	60,142	48,512	11,586	—	18
卸売業、小売業	142,508	132,073	9,565	—	821	144,088	136,005	7,042	—	996
金融業、保険業	278,513	207,592	70,072	478	—	292,606	234,683	56,155	333	—
不動産業、物品賃貸業	355,788	342,803	11,786	—	1,066	381,644	370,479	10,005	—	1,045
各種サービス業	187,381	182,255	4,288	—	802	190,629	185,147	4,603	—	848
国・地方公共団体	427,008	181,038	245,400	—	—	331,549	142,301	188,667	—	—
その他	760,238	435,398	148,966	41	497	760,757	471,085	146,993	395	494
業種別合計	2,562,662	1,848,424	533,311	519	3,818	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776
1年以下	461,755	362,478	95,721	0	1,584	485,121	388,116	92,240	—	1,632
1年超3年以下	318,526	151,413	166,890	43	164	300,163	161,082	138,596	79	382
3年超5年以下	300,209	193,556	106,094	46	484	242,175	168,185	73,154	42	783
5年超7年以下	154,962	134,548	19,497	30	871	182,184	130,999	50,952	125	83
7年超10年以下	218,835	154,699	63,965	86	72	203,437	164,594	38,240	361	242
10年超	856,712	807,265	48,617	312	517	894,755	856,709	37,353	120	571
期間の定めのないもの	251,661	44,461	32,524	—	123	202,493	40,653	20,828	—	80
残存期間別合計	2,562,662	1,848,424	533,311	519	3,818	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(連結)

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,660	△ 341	3,318	3,280	254	3,535
個別貸倒引当金	7,934	△ 1,074	6,860	7,088	△ 689	6,398
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	11,594	△ 1,415	10,178	10,368	△ 434	9,933

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	7,934	△ 1,074	6,860	7,088	△ 689	6,398
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,934	△ 1,074	6,860	7,088	△ 689	6,398
製造業	1,314	157	1,472	1,353	△ 39	1,314
農業、林業	66	△ 8	57	25	0	26
漁業	80	△ 0	80	80	△ 74	5
鉱業、採石業、砂利採取業	0	47	47	45	△ 5	39
建設業	265	45	310	795	△ 9	786
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
情報通信業	142	217	360	417	△ 300	116
運輸業、郵便業	273	△ 239	33	136	9	145
卸売業、小売業	1,030	160	1,191	1,234	△ 58	1,175
金融業、保険業	0	0	1	16	△ 1	14
不動産業、物品賃貸業	488	152	640	554	13	567
各種サービス業	3,107	△ 1,441	1,666	1,616	△ 275	1,340
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	1,163	△ 164	998	811	53	865
業種別合計	7,934	△ 1,074	6,860	7,088	△ 689	6,398

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	8	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	84	45
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	9	4
国・地方公共団体	—	—
その他の	26	15
業種別合計	129	70

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	133,377	656,467	147,477	510,067
10%	2,310	143,335	410	140,196
20%	134,466	26,321	132,568	36,770
35%	—	166,277	—	170,015
50%	127,193	464	124,317	1,087
75%	—	385,578	—	426,433
100%	36,560	741,696	30,544	785,731
150%	0	2,032	—	2,160
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	433,909	2,122,174	435,318	2,072,461

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	37,269	36,245
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	88,316	67,418

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(2018年9月期：24,017百万円、2019年9月期：23,613百万円)を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
グロス再構築コストの額の合計額	0	—

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
与信相当額	519	729
派生商品取引	519	729
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	519	729
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	0	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
与信相当額	519	729
派生商品取引	519	729
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	519	729
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	14,792		5,323	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,951		2,056	
合計	16,743		7,380	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
売却損益額	490	△ 51
償却額	0	0

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,391	669

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

2018年9月期	
△	4,661

(注) 1. 銀行子会社2行単体の金利リスク量を合算しております。(銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を計測しております。)
 2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
		1	上方パラレルシフト	5,919					
2	下方パラレルシフト	0							
3	スティープ化	4,010							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	5,919							
		ホ				へ			
		当中間期末				前中間期末			
8	自己資本の額	111,498							

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

国内経済は、良好な雇用情勢や所得環境の改善から内需は底堅く推移するとともに、高水準の企業収益を背景として設備投資の増加基調が続き、緩やかな回復が続いております。海外では、通商政策問題などを背景に世界経済が勢いを欠く中で、輸出については引き続き弱さが見られております。

当行グループ（当行及び当行の関係会社）の営業エリアである山形県経済は、個人消費の力強さには欠けるものの、持ち直しており、雇用情勢は、引き続き改善していることなどを受け、総合的に緩やかな回復の動きとなりました。

きらやか銀行

■業績（連結）

経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金等の資金利益が減少したことなどから、前年同期比9億99百万円減少し124億42百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したことなどから前年同期比4億55百万円減少し119億44

百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比5億44百万円減少し4億98百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比2億1百万円減少し3億47百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	13,787	13,442	12,442	27,471	27,593
連結経常利益	902	1,042	498	2,087	1,844
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	530	548	347	1,488	821
連結（中間）包括利益	795	1,215	504	1,125	1,317
連結純資産額	66,903	67,460	67,055	66,746	67,092
連結総資産額	1,459,902	1,429,523	1,385,390	1,432,013	1,395,664
1株当たり純資産額	280.31 円	284.77 円	282.43 円	280.11 円	282.22 円
1株当たり中間（当期）純利益	3.08 円	3.24 円	1.68 円	10.24 円	4.35 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	1.87 円	1.84 円	0.87 円	5.60 円	2.57 円
連結自己資本比率（国内基準）	8.70 %	8.47 %	7.97 %	8.46 %	8.05 %

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

業績（単体）

経常収益は、有価証券利息配当金等の資金利益が減少したことなどから、前年同期比11億9百万円減少し97億82百万円となりました。

経常費用は、営業経費が減少したことなどから前年同期比3億82百万円減少し91億60百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比7億27百万円減少し6億22百万円、中間純利益は、前年同期比3億61百万円減少し5億40百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年3月期	2019年3月期	
経常収益	11,037	10,892	9,782	21,652	21,097	
経常利益	1,301	1,349	622	2,469	1,745	
中間（当期）純利益	995	901	540	1,952	1,008	
資本金	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株
	第IV種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株
	第V種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株
純資産額	67,711	68,153	67,894	67,298	67,778	
総資産額	1,450,886	1,421,079	1,378,249	1,422,844	1,388,529	
預金残高	1,293,410	1,225,406	1,205,014	1,252,910	1,222,546	
貸出金残高	1,023,370	1,010,067	1,033,593	1,020,961	1,031,556	
有価証券残高	280,928	245,378	208,734	262,100	224,421	
1株当たり純資産額	289.75 円	293.18 円	291.18 円	286.56 円	290.28 円	
1株当たり中間（当期）純利益	6.66 円	5.96 円	3.17 円	13.03 円	5.79 円	
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	3.51 円	3.03 円	1.36 円	6.87 円	3.16 円	
1株当たり配当額	普通株式	2.75 円	2.63 円	2.52 円	5.50 円	5.27 円
	第IV種優先株式	1.27 円	1.28 円	1.28 円	2.55 円	2.57 円
	第V種優先株式	0.06 円	0.00 円	0.01 円	0.12 円	0.00 円
単体自己資本比率（国内基準）	8.80 %	8.60 %	8.10 %	8.56 %	8.15 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,026 人 (260 人)	1,007 人 (246 人)	965 人 (226 人)	981 人 (257 人)	963 人 (244 人)	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年9月30日)	2019年9月期 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	124,307	93,262
商品有価証券	2	—
有価証券	242,145	205,012
貸出金	1,008,130	1,030,873
外国為替	348	168
リース債権及びリース投資資産	11,701	12,305
その他資産	18,359	19,091
有形固定資産	16,487	15,745
無形固定資産	1,562	911
退職給付に係る資産	2,248	2,475
繰延税金資産	4,036	3,806
支払承諾見返	5,197	6,211
貸倒引当金	△ 5,004	△ 4,474
資産の部合計	1,429,523	1,385,390
負債の部		
預金	1,224,754	1,203,231
譲渡性預金	63,761	55,657
コールマネー及び売渡手形	50,000	29,000
借入金	8,974	9,574
外国為替	37	0
その他負債	7,333	12,858
退職給付に係る負債	82	92
睡眠預金払戻損失引当金	154	125
繰延税金負債	130	—
再評価に係る繰延税金負債	1,636	1,582
支払承諾	5,197	6,211
負債の部合計	1,362,063	1,318,335
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	27,907	27,907
利益剰余金	14,526	14,330
株主資本合計	65,133	64,938
その他有価証券評価差額金	△ 731	△ 837
土地再評価差額金	3,572	3,447
退職給付に係る調整累計額	△ 911	△ 787
その他の包括利益累計額合計	1,929	1,822
非支配株主持分	396	294
純資産の部合計	67,460	67,055
負債及び純資産の部合計	1,429,523	1,385,390

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	13,442	12,442
資金運用収益	7,780	7,174
(うち貸出金利息)	(6,275)	(6,198)
(うち有価証券利息配当金)	(1,469)	(939)
役務取引等収益	1,591	1,702
その他業務収益	795	746
その他経常収益	3,274	2,819
経常費用	12,399	11,944
資金調達費用	245	157
(うち預金利息)	(196)	(120)
役務取引等費用	879	861
その他業務費用	324	589
営業経費	7,924	7,313
その他経常費用	3,025	3,021
経常利益	1,042	498
特別損失	69	37
税金等調整前中間純利益	973	460
法人税、住民税及び事業税	51	49
法人税等調整額	369	58
法人税等合計	420	107
中間純利益	552	352
非支配株主に帰属する中間純利益	3	5
親会社株主に帰属する中間純利益	548	347

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
中間純利益	552	352
その他の包括利益	662	152
その他有価証券評価差額金	487	48
退職給付に係る調整額	175	104
中間包括利益	1,215	504
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,188	499
非支配株主に係る中間包括利益	26	5

中間連結株主資本等変動計算書

2018年9月期（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	14,465	65,072
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 487	△ 487
親会社株主に帰属する中間純利益			548	548
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	61	61
当中間期末残高	22,700	27,907	14,526	65,133

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 1,199	3,572	△ 1,086	1,286	387	66,746
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 487
親会社株主に帰属する中間純利益						548
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	468	—	175	643	8	652
当中間期変動額合計	468	—	175	643	8	713
当中間期末残高	△ 731	3,572	△ 911	1,929	396	67,460

2019年9月期（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	14,437	65,044
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 470	△ 470
親会社株主に帰属する中間純利益			347	347
土地再評価差額金の取崩			16	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	△ 106	△ 106
当中間期末残高	22,700	27,907	14,330	64,938

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 884	3,464	△ 891	1,687	360	67,092
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 470
親会社株主に帰属する中間純利益						347
土地再評価差額金の取崩						16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47	△ 16	104	134	△ 65	69
当中間期変動額合計	47	△ 16	104	134	△ 65	△ 37
当中間期末残高	△ 837	3,447	△ 787	1,822	294	67,055

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	973	460
減価償却費	696	645
減損損失	56	28
のれん償却額	24	24
持分法による投資損益 (△は益)	△ 5	△ 9
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,269	△ 180
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 508	△ 211
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 48	△ 56
資金運用収益	△ 7,780	△ 7,174
資金調達費用	245	157
有価証券関係損益 (△)	△ 241	△ 50
固定資産処分損益 (△は益)	11	6
貸出金の純増 (△) 減	11,651	△ 2,232
預金の純増減 (△)	△ 26,727	△ 17,254
譲渡性預金の純増減 (△)	24,660	13,904
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 2,444	340
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 318	△ 494
コールマネー等の純増減 (△)	—	△ 14,500
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 72	12
外国為替 (負債) の純増減 (△)	37	△ 10
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 417	△ 522
資金運用による収入	8,103	7,539
資金調達による支出	△ 295	△ 207
その他	△ 8,753	7,726
小計	△ 2,417	△ 12,049
法人税等の支払額	△ 54	△ 216
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,471	△ 12,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 35,482	△ 40,140
有価証券の売却による収入	36,335	19,620
有価証券の償還による収入	17,703	35,767
有形固定資産の取得による支出	△ 27	△ 116
無形固定資産の取得による支出	△ 58	△ 27
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,470	15,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 1	△ 2
配当金の支払額	△ 487	△ 470
非支配株主への配当金の支払額	△ 18	△ 71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 507	△ 544
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,490	2,293
現金及び現金同等物の期首残高	107,258	88,455
現金及び現金同等物の中間期末残高	122,749	90,748

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2019年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名 ・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は中間連結決算日(9月末日)と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 15年~50年
その他: 3年~6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,619百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 123百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は350百万円、延滞債権額は11,838百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,787百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,976百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,979百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 8百万円
有価証券 42,795百万円
担保資産に対応する債務
預金 964百万円
コールマネー及び売渡手形 29,000百万円
借入金 1,900百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,169百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、保証金478百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、151,159百万円です。このうち原契約が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が151,159百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,482百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,663百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,623百万円です。

中間連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益35百万円及び株式等売却益54百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却19百万円、株式等売却損103百万円及び貸倒引当金繰入額302百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、当行グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
福利厚生施設	土地	山形県	23
遊休	土地	山形県	5
合計			28

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループとし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	—	—	129,697	
第Ⅳ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第Ⅴ種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	279,697	—	—	279,697	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載しておりません。

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	341	2.63	2019年3月31日	2019年6月26日
	第Ⅳ種優先株式	128	1.28	2019年3月31日	2019年6月26日
	第Ⅴ種優先株式	—	0.00	2019年3月31日	2019年6月26日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	326	利益剰余金	2.52	2019年9月30日	2019年12月2日
	第Ⅳ種優先株式	128	利益剰余金	1.28	2019年9月30日	2019年12月2日
	第Ⅴ種優先株式	0	利益剰余金	0.01	2019年9月30日	2019年12月2日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	93,262百万円
当座預け金	△1,253百万円
普通預け金	△975百万円
定期預け金	△1百万円
その他	△284百万円
現金及び現金同等物	90,748百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	93,262	93,262	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	202,812	202,812	—
(3) 貸出金	1,030,873		
貸倒引当金（※1）	△ 3,695		
	1,027,177	1,031,428	4,250
資産計	1,323,253	1,327,503	4,250
(1) 預金	1,203,231	1,203,183	△ 48
(2) 譲渡性預金	55,657	55,661	3
(3) コールマネー及び売渡手形	29,000	29,000	—
(4) 借入金	9,574	9,574	—
負債計	1,297,464	1,297,419	△ 44

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,811
組合出資金（※3）	388
合計	2,200

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	282円43銭
1株当たりの中間純利益	1円68銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	0円87銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

中間財務諸表

Kirayaka Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年9月30日)	2019年9月期 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	124,218	93,136
商品有価証券	2	—
有価証券	245,378	208,734
貸出金	1,010,067	1,033,593
外国為替	348	168
リース投資資産	2,270	3,567
その他資産	12,674	12,919
その他の資産	12,674	12,919
有形固定資産	16,467	15,718
無形固定資産	1,404	812
前払年金費用	3,558	3,608
繰延税金資産	3,365	3,218
支払承諾見返	5,197	6,211
貸倒引当金	△ 3,872	△ 3,440
資産の部合計	1,421,079	1,378,249
負債の部		
預金	1,225,406	1,205,014
譲渡性預金	63,761	55,657
コールマネー	50,000	29,000
借入金	1,800	1,900
外国為替	37	0
その他負債	4,932	10,862
未払法人税等	193	188
資産除去債務	117	118
その他の負債	4,621	10,555
睡眠預金払戻損失引当金	154	125
再評価に係る繰延税金負債	1,636	1,582
支払承諾	5,197	6,211
負債の部合計	1,352,926	1,310,354
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	22,700
その他資本剰余金	8,457	6,399
利益剰余金	13,661	13,492
利益準備金	1,707	—
その他利益剰余金	11,954	13,492
繰越利益剰余金	11,954	13,492
株主資本合計	65,460	65,291
その他有価証券評価差額金	△ 879	△ 844
土地再評価差額金	3,572	3,447
評価・換算差額等合計	2,692	2,603
純資産の部合計	68,153	67,894
負債及び純資産の部合計	1,421,079	1,378,249

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	10,892	9,782
資金運用収益	8,140	7,363
(うち貸出金利息)	(6,225)	(6,152)
(うち有価証券利息配当金)	(1,879)	(1,173)
役員取引等収益	1,393	1,482
その他業務収益	785	740
その他経常収益	573	196
経常費用	9,542	9,160
資金調達費用	200	122
(うち預金利息)	(196)	(120)
役員取引等費用	842	833
その他業務費用	324	589
営業経費	7,598	6,977
その他経常費用	576	638
経常利益	1,349	622
特別損失	69	37
税引前中間純利益	1,279	584
法人税、住民税及び事業税	17	14
法人税等調整額	360	29
法人税等合計	378	44
中間純利益	901	540

中間株主資本等変動計算書

2018年9月期（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,609	11,637	13,246	65,045
当中間期変動額								
利益準備金の積立					97	△ 97	—	—
剰余金の配当						△ 487	△ 487	△ 487
中間純利益						901	901	901
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	97	316	414	414
当中間期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,707	11,954	13,661	65,460

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,320	3,572	2,252	67,298
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 487
中間純利益				901
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	440	—	440	440
当中間期変動額合計	440	—	440	855
当中間期末残高	△ 879	3,572	2,692	68,153

2019年9月期（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,801	11,604	13,405	65,204
当中間期変動額								
利益準備金の積立								
準備金から剰余金への振替					△ 1,801	1,801	—	—
剰余金の配当						△ 470	△ 470	△ 470
剰余金から準備金への振替		2,058	△ 2,058	—				—
中間純利益						540	540	540
土地再評価差額金の取崩						16	16	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	2,058	△ 2,058	—	△ 1,801	1,888	86	86
当中間期末残高	22,700	22,700	6,399	29,099	—	13,492	13,492	65,291

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 890	3,464	2,573	67,778
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
準備金から剰余金への振替				—
剰余金の配当				△ 470
剰余金から準備金への振替				—
中間純利益				540
土地再評価差額金の取崩				16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	46	△ 16	29	29
当中間期変動額合計	46	△ 16	29	116
当中間期末残高	△ 844	3,447	2,603	67,894

中間財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2019年9月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,619百万円であります。
(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理
(3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により行っております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式により行っております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 4,015百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は337百万円、延滞債権額は11,827百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,787百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,952百万円です。
なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,979百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 8百万円
有価証券 42,795百万円
担保資産に対応する債務
預金 964百万円
コールマネー 29,000百万円
借入金 1,900百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,169百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、保証金469百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、141,064百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が141,064百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、興行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,482百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 18,959百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は10,623百万円であります。

中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益35百万円及び株式等売却益54百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却4百万円、貸倒引当金繰入額330百万円及び株式等売却損103百万円を含んでおります。
- 当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
福利厚生施設	土地	山形県	23
遊休	土地	山形県	5
	合計		28

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金（注1）	2,624百万円
貸倒引当金	1,352
退職給付引当金	452
減価償却	139
その他有価証券評価差額金	338
その他	897
繰延税金資産小計	5,805
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△757
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△889
評価性引当額小計	△1,647
繰延税金資産合計	4,158
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	12
前払年金費用	927
繰延税金負債合計	939
繰延税金資産の純額	3,218百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 6年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	526	390	296	937
評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 365
繰延税金資産	—	—	526	390	296	571

	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	392	—	82	2,624
評価性引当額	—	△ 392	—	—	△ 757
繰延税金資産	—	—	—	82	(※2) 1,866

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	291円18銭
1株当たりの中間純利益	3円17銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1円36銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2019年11月21日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 栗野 学

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当行グループは、「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)						中間連結 財務諸表 計上額
	報告セグメント			その他	合計	調整額	
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,230	2,874	13,105	337	13,442	0	13,442
セグメント間の内部経常収益	462	28	490	248	738	△ 738	—
計	10,692	2,903	13,595	585	14,181	△ 738	13,443
セグメント利益	1,328	102	1,430	52	1,483	△ 440	1,042
セグメント資産	1,417,852	16,074	1,433,926	50,510	1,484,437	△ 54,914	1,429,523
セグメント負債	1,352,703	11,555	1,364,259	48,819	1,413,079	△ 51,015	1,362,063
その他の項目							
減価償却費	676	8	685	11	696	—	696
資金運用収益	8,140	0	8,140	70	8,210	△ 430	7,780
資金調達費用	200	55	255	3	259	△ 13	245
持分法投資利益	—	—	—	5	5	—	5
持分法適用会社への投資額	—	—	—	117	117	—	117
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	81	0	82	3	86	—	86

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額0百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- (2) セグメント利益の調整額△440百万円は、セグメント間消去△416百万円及びのれんの償却△24百万円等です。
- (3) セグメント資産の調整額△54,914百万円は、セグメント間消去△55,034百万円及びのれんの未償却残高120百万円です。
- (4) セグメント負債の調整額△51,015百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金運用収益の調整額△430百万円は、セグメント間消去です。
- (6) 資金調達費用の調整額△13百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)						中間連結 財務諸表 計上額
	報告セグメント			その他	合計	調整額	
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,142	3,035	12,177	312	12,490	△ 47	12,442
セグメント間の内部経常収益	281	28	309	242	551	△ 551	—
計	9,423	3,064	12,487	554	13,042	△ 599	12,442
セグメント利益	572	165	737	20	757	△ 259	498
セグメント資産	1,373,823	18,085	1,391,908	45,357	1,437,266	△ 51,876	1,385,390
セグメント負債	1,310,173	12,171	1,322,345	43,920	1,366,265	△ 47,930	1,318,335
その他の項目							
減価償却費	630	3	634	11	645	—	645
資金運用収益	7,363	0	7,363	60	7,424	△ 249	7,174
資金調達費用	122	46	168	3	172	△ 14	157
持分法投資利益	—	—	—	9	9	—	9
持分法適用会社への投資額	—	—	—	123	123	—	123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	127	11	139	4	143	—	143

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△47百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- (2) セグメント利益の調整額△259百万円は、セグメント間消去△235百万円及びのれんの償却△24百万円等です。
- (3) セグメント資産の調整額△51,876百万円は、セグメント間消去△51,948百万円及びのれんの未償却残高72百万円です。
- (4) セグメント負債の調整額△47,930百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金運用収益の調整額△249百万円は、セグメント間消去です。
- (6) 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	7,916	22	7,939	7,223	18	7,241
資金運用収益	8,117	24	8,140	7,345	19	7,363
資金調達費用	200	1	200	122	1	122
役員取引等収支	549	1	551	648	0	649
役員取引等収益	1,390	2	1,393	1,481	0	1,482
役員取引等費用	840	1	842	832	0	833
その他業務収支	153	307	460	150	0	150
その他業務収益	477	307	785	740	0	740
その他業務費用	324	—	324	589	—	589
業務粗利益	8,619	331	8,951	8,022	18	8,040
業務粗利益率	1.29%	9.67%	1.34%	1.23%	0.41%	1.23%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用額平均残高×100×365/183

業務純益

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
業務純益	1,615	1,082
実質業務純益	1,615	1,231
コア業務純益	1,456	1,131
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,017	958

業務純益

1. 業務純益=業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務収益=資金運用収益+役員取引等収益+その他業務収益
業務費用=資金調達費用+役員取引等費用+その他業務費用+一般貸倒引当金繰入額+経費(臨時的経費を除く)
2. 実質業務純益=業務純益(一般貸倒引当金繰入前)
3. コア業務純益=実質業務純益－国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(6,732)	(1)	1.22	(8,787)	(1)	1.12
うち貸出金	1,323,679	8,117	1.23	1,300,272	7,345	1.20
うち商品有価証券	2	0	0.46	0	0	0.56
うち有価証券	247,833	1,854	1.49	211,057	1,153	1.09
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	66,938	32	0.09	65,161	32	0.09
資金調達勘定	1,321,649	200	0.03	1,298,015	122	0.01
うち預金	1,228,595	196	0.03	1,204,168	120	0.01
うち譲渡性預金	52,970	16	0.06	54,624	14	0.05
うちコールマネー	37,622	△ 13	△ 0.06	37,095	△ 13	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,164	—	—	1,830	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年9月期20,148百万円、2019年9月期15,567百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	6,831	24	0.71	8,881	19	0.43
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	6,567	24	0.74	8,690	19	0.44
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(6,732)	(1)	0.05	(8,787)	(1)	0.03
うち預金	6,831	1	0.04	8,881	1	0.04
うち譲渡性預金	96	0	0.04	92	0	0.04
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年9月期一百万円、2019年9月期一百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 170	△ 382	△ 553	△ 143	△ 628	△ 771
うち貸出金	△ 33	△ 218	△ 251	△ 103	△ 162	△ 58
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	△ 83	△ 199	△ 283	△ 275	△ 425	△ 700
うちコールローン	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち預け金	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
支払利息	△ 3	△ 99	△ 102	△ 3	△ 75	△ 78
うち預金	△ 12	△ 102	△ 115	△ 3	△ 72	△ 76
うち譲渡性預金	7	6	14	0	△ 2	△ 2
うちコールマネー	△ 0	△ 1	△ 1	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 59	△ 10	△ 70	7	△ 12	△ 5
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 60	△ 9	△ 69	7	△ 12	△ 5
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 4	△ 0	△ 5	0	△ 0	△ 0
うち預金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,390	2	1,393	1,481	0	1,482
うち預金・貸出業務	491	—	491	615	—	615
うち為替業務	475	2	477	475	0	475
うち証券関連業務	23	—	23	34	—	34
うち代理業務	27	—	27	19	—	19
うち保護預り・貸金庫業務	12	—	12	11	—	11
うち保証業務	32	—	32	35	—	35
役務取引等費用	840	1	842	832	0	833
うち為替業務	172	1	173	172	0	173

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	477	307	785	740	0	740
外国為替売買益	—	1	1	—	0	0
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	3	305	309	380	—	380
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	474	—	474	359	—	359
その他業務費用	324	—	324	589	—	589
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	150	—	150	280	—	280
国債等債券償却	0	—	0	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	173	—	173	309	—	309
その他業務利益	153	307	460	150	0	150

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
給料・手当	2,686	2,449
退職給付費用	323	215
福利厚生費	568	523
減価償却費	674	630
土地建物機械賃借料	283	263
営繕費	12	8
消耗品費	43	47
給水光熱費	75	69
旅費	18	17
通信費	181	120
広告宣伝費	76	56
租税公課	496	471
その他	2,156	2,103
合計	7,598	6,977

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。

2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

3. 福利厚生費、その他については2019年3月期より集計方法を変更しております。集計方法変更前の福利厚生費は、2018年9月期33百万円、2019年9月期28百万円であり、また、集計方法変更前のその他は、2018年9月期2,692百万円、2019年9月期2,598百万円であり、また、

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日				2019年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	584,996	—	584,996	45.38	615,510	—	615,510	48.82
	うち有利息預金	494,936	—	494,936	38.39	519,278	—	519,278	41.19
	定期性預金	637,124	—	637,124	49.42	585,441	—	585,441	46.44
	うち固定金利定期預金	637,074	—	637,074	49.41	585,396	—	585,396	46.44
	うち変動金利定期預金	49	—	49	0.00	44	—	44	0.00
	その他	3,190	94	3,285	0.25	3,972	89	4,062	0.32
合計	1,225,312	94	1,225,406	95.05	1,204,924	89	1,205,014	95.58	
譲渡性預金	63,761	—	63,761	4.95	55,657	—	55,657	4.42	
総合計	1,289,073	94	1,289,167	100.00	1,260,582	89	1,260,672	100.00	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月期				2019年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	574,656	—	574,656	44.84	607,514	—	607,514	48.26
	うち有利息預金	534,904	—	534,904	41.73	511,187	—	511,187	40.60
	定期性預金	650,662	—	650,662	50.77	593,435	—	593,435	47.14
	うち固定金利定期預金	650,610	—	650,610	50.76	593,388	—	593,388	47.13
	うち変動金利定期預金	51	—	51	0.00	46	—	46	0.00
	その他	3,276	96	3,372	0.26	3,218	92	3,311	0.26
合計	1,228,595	96	1,228,691	95.87	1,204,168	92	1,204,261	95.66	
譲渡性預金	52,970	—	52,970	4.13	54,624	—	54,624	4.34	
総合計	1,281,566	96	1,281,662	100.00	1,258,793	92	1,258,886	100.00	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2018年9月30日	2019年9月30日	
3カ月未満	定期預金	167,785	144,508
	うち固定金利定期預金	167,778	144,504
	うち変動金利定期預金	6	4
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	125,926	114,920
	うち固定金利定期預金	125,925	114,902
	うち変動金利定期預金	1	18
6カ月以上 1年未満	定期預金	230,502	215,187
	うち固定金利定期預金	230,496	215,186
	うち変動金利定期預金	5	1
1年以上 2年未満	定期預金	49,181	45,549
	うち固定金利定期預金	49,158	45,540
	うち変動金利定期預金	22	9

(単位：百万円)

区 分	2018年9月30日	2019年9月30日	
2年以上 3年未満	定期預金	38,027	35,041
	うち固定金利定期預金	38,013	35,030
	うち変動金利定期預金	13	11
3年以上	定期預金	12,141	16,053
	うち固定金利定期預金	12,141	16,053
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	623,564	571,262
	うち固定金利定期預金	623,515	571,217
	うち変動金利定期預金	49	44

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	865,356	70.62	848,637	70.43
法人預金	314,396	25.66	319,727	26.53
その他預金	45,654	3.72	36,648	3.04
合計	1,225,406	100.00	1,205,014	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
財形預金	7,377	7,229

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

		2018年9月30日			2019年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	39,011	—	39,011	43,454	—	43,454
	証書貸付	870,081	—	870,081	881,698	—	881,698
	当座貸越	93,682	—	93,682	102,460	—	102,460
	割引手形	7,292	—	7,292	5,979	—	5,979
	合計	1,010,067	—	1,010,067	1,033,593	—	1,033,593

2. 平均残高

(単位：百万円)

		2018年9月期			2019年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	37,565	—	37,565	40,143	—	40,143
	証書貸付	875,120	—	875,120	875,548	—	875,548
	当座貸越	82,470	—	82,470	92,875	—	92,875
	割引手形	7,016	—	7,016	6,698	—	6,698
	合計	1,002,172	—	1,002,172	1,015,266	—	1,015,266

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2018年9月30日	2019年9月30日
1年以下	貸出金	154,425	166,338
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	84,745	85,477
	うち変動金利	21,865	22,552
	うち固定金利	62,880	62,925
3年超 5年以下	貸出金	105,732	93,511
	うち変動金利	36,136	30,846
	うち固定金利	69,595	62,664
5年超 7年以下	貸出金	84,959	82,616
	うち変動金利	24,273	24,516
	うち固定金利	60,686	58,099

(単位：百万円)

区分		2018年9月30日	2019年9月30日
7年超	貸出金	565,998	591,000
	うち変動金利	217,748	240,899
	うち固定金利	348,249	350,100
期間の定め のないもの	貸出金	14,204	14,649
	うち変動金利	166	486
	うち固定金利	14,037	14,162
合計	貸出金	1,010,067	1,033,593
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,010,067	100.00	1,033,593	100.00
製造業	100,677	9.97	100,918	9.76
農業、林業	3,161	0.31	2,905	0.28
漁業	759	0.08	728	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	391	0.04	558	0.05
建設業	63,269	6.26	65,703	6.36
電気・ガス・熱供給・水道業	5,795	0.57	4,192	0.41
情報通信業	6,538	0.65	7,677	0.74
運輸業、郵便業	26,728	2.65	25,717	2.49
卸売業、小売業	74,187	7.34	77,527	7.50
金融業、保険業	76,459	7.57	97,821	9.46
不動産業、物品賃貸業	197,597	19.56	203,927	19.73
各種サービス業	98,615	9.76	100,050	9.68
地方公共団体	100,608	9.96	78,209	7.57
その他	255,273	25.28	267,649	25.90
合計	1,010,067	100.00	1,033,593	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	467,014	46.24	485,127	46.94
運転資金	543,052	53.76	548,465	53.06
合計	1,010,067	100.00	1,033,593	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
自行預金	7,988	7,583
有価証券	675	232
債権	7,410	6,081
商品	—	—
不動産	96,153	109,085
財団	—	—
その他	—	—
計	112,228	122,982
保証	389,314	371,142
信用	508,524	539,467
合計	1,010,067	1,033,593

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
自行預金	48	52
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	467	521
財団	—	—
その他	—	—
計	516	574
保証	511	420
信用	4,169	5,217
合計	5,197	6,211

リスク管理債権額（単体）

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	881	337
延滞債権額	11,094	11,827
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,945	2,787
合計	14,922	14,952

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	910	350
延滞債権額	11,109	11,838
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,945	2,787
合計	14,965	14,976

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上しております。
 4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2018年9月30日	2019年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	43,105	42,827
	金額	768,600	808,967
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	43,328	43,042
	金額	1,010,067	1,033,593
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.48	99.50
	金額	76.09	78.26

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,125	2,349
危険債権	8,922	9,897
要管理債権	2,945	2,787
計	14,992	15,034
正常債権	1,012,187	1,039,278
合計	1,027,180	1,054,312

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものでございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン残高	238,071	250,359
その他ローン残高	17,201	17,289
合計	255,273	267,649

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
貸出金償却額	94	4

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日					2019年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,376	2,020	—	※ 2,376	2,020	1,851	2,000	—	※ 1,851	2,000
個別貸倒引当金	2,715	1,852	1,050	※ 1,665	1,852	1,742	1,440	445	※ 1,297	1,440
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,092	3,872	1,050	4,042	3,872	3,593	3,440	445	3,148	3,440

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	67,311	—	67,311	27.43	39,686	—	39,686	19.01
地方債	14,781	—	14,781	6.03	9,445	—	9,445	4.53
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	57,596	—	57,596	23.47	50,950	—	50,950	24.41
株式	12,224	—	12,224	4.98	8,115	—	8,115	3.89
その他の証券	90,140	3,324	93,465	38.09	92,583	7,953	100,536	48.16
うち外国債券		3,324	3,324	1.35		7,953	7,953	3.81
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	242,053	3,324	245,378	100.00	200,780	7,953	208,734	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月期				2019年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	77,469	—	77,469	30.45	52,565	—	52,565	23.92
地方債	9,090	—	9,090	3.57	9,524	—	9,524	4.33
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	53,717	—	53,717	21.12	49,947	—	49,947	22.73
株式	11,728	—	11,728	4.61	8,518	—	8,518	3.88
その他の証券	95,827	6,567	102,395	40.25	90,501	8,690	99,192	45.14
うち外国債券		6,567	6,567	2.58		8,690	8,690	3.95
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	247,833	6,567	254,401	100.00	211,057	8,690	219,747	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	2018年9月30日	2019年9月30日	
1年以下	国債	16,135	16,234
	地方債	3,278	4,001
	短期社債	—	—
	社債	9,333	7,946
	株式	—	—
	その他の証券	5,010	9,412
	うち外国債券	2,305	500
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	23,785	17,848
	地方債	4,792	738
	短期社債	—	—
	社債	16,871	11,127
	株式	—	—
	その他の証券	13,758	15,815
	うち外国債券	1,019	2,518
	うち外国株式	—	—
3年超 5年以下	国債	10,690	—
	地方債	810	536
	短期社債	—	—
	社債	3,019	4,622
	株式	—	—
	その他の証券	8,129	5,895
	うち外国債券	—	2,015
	うち外国株式	—	—
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	810	536
	短期社債	—	—
	社債	2,082	2,516
	株式	—	—
	その他の証券	9,776	36,760
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—

区分	2018年9月30日	2019年9月30日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	1,712	1,259
	短期社債	—	—
	社債	2,561	538
	株式	—	—
	その他の証券	48,331	22,780
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	16,699	5,603
	地方債	3,375	2,375
	短期社債	—	—
	社債	23,728	24,199
	株式	—	—
	その他の証券	—	3,415
	うち外国債券	—	2,918
	うち外国株式	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	12,224	8,115
	その他の証券	8,460	6,458
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
合計	国債	67,311	39,686
	地方債	14,781	9,445
	短期社債	—	—
	社債	57,596	50,950
	株式	12,224	8,115
	その他の証券	93,465	100,536
	うち外国債券	3,324	7,953
	うち外国株式	—	—

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	200	100
合計	200	100

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
商品国債	6	2
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	6	2

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	51	14
地方債・政府保証債	—	—
合計	51	14
投資信託	1,875	1,634

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	2	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	2	0

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

[2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社・子法人等株式	—	4,015	—	4,015
関連法人等株式	—	0	—	0
合計	—	4,015	—	4,015

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,103	2,014	1,088	986	637	348
	債券	95,750	94,691	1,058	92,230	91,044	1,186
	国債	50,611	50,118	492	39,686	39,152	534
	地方債	6,855	6,807	47	8,689	8,613	76
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	38,283	37,764	518	43,854	43,279	575
その他	43,328	42,421	906	43,998	41,799	2,198	
小計		142,181	139,128	3,053	137,214	133,480	3,733
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,684	4,246	△ 562	1,497	2,117	△ 619
	債券	43,938	44,896	△ 957	7,851	7,899	△ 47
	国債	16,699	17,518	△ 819	—	—	—
	地方債	7,926	7,976	△ 50	756	758	△ 2
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	19,313	19,401	△ 87	7,095	7,141	△ 45
その他	50,137	52,935	△ 2,798	56,150	60,400	△ 4,250	
小計		97,760	102,078	△ 4,318	65,500	70,417	△ 4,917
合計		239,941	241,207	△ 1,265	202,714	203,897	△ 1,183

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を2018年9月期及び2019年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2018年9月期における減損処理額は、0百万円（うち債券0百万円）であります。

2019年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先……………破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……………実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……………今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先……………今後の管理に注意を要する発行会社

正常先……………上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

[2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
評価差額	△ 1,265	△ 1,183
その他有価証券	△ 1,265	△ 1,183
(+) 繰延税金資産	386	338
(又は (△) 繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△ 879	△ 844

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	22	—	0	0	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	0	0	—	—	—	—

(3) 株式関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2018年9月期	2019年9月期
外貨建資産残高	1	1

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年9月期	2019年9月期
仕向為替	売渡為替	5	1
	買入為替	—	0
被仕向為替	支払為替	4	1
	取立為替	—	—
合計		10	3

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2018年9月期		2019年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,490	1,222,198	1,400	1,254,782
	各地より受けた分	1,943	1,308,516	1,849	1,333,250
代金取立	各地へ向けた分	7	18,842	7	19,361
	各地より受けた分	9	15,580	9	16,701

利益率

(単位：%)

	2018年9月期	2019年9月期
総資産経常利益率	0.19	0.09
資本経常利益率	3.97	1.82
総資産中間純利益率	0.12	0.07
資本中間純利益率	2.65	1.58

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.22	0.71	1.22	1.12	0.43	1.12
資金調達原価	1.13	0.63	1.13	1.06	0.26	1.06
総資金利鞘	0.09	0.08	0.09	0.06	0.17	0.06

預貸率

(単位：%)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	75.10	74.86	79.07	77.52
国際業務部門	—	—	—	—
合計	75.09	74.85	79.06	77.51

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出出向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	18.77	19.33	15.92	16.76
国際業務部門	3,529.00	6,825.70	8,868.42	9,372.99
合計	19.03	19.84	16.55	17.45

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
1店舗当たり預金	11,018	10,774
1店舗当たり貸出金	8,633	8,834
従業員1人当たり預金	1,265	1,292
従業員1人当たり貸出金	991	1,060

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,482	64,663	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607	50,607	
うち、利益剰余金の額	14,330	14,526	
うち、自己株式の額(△)	—	—	
うち、社外流出予定額(△)	455	470	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 787	△ 728	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 787	△ 728	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,125	2,151	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,125	2,151	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,131	1,406	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	147	237	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,098	67,730	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	655	898	224
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	72	96	24
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	583	802	200
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,063	878	828
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
退職給付に係る資産の額	1,721	1,250	312
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,441	3,028	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	63,656	64,702	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	765,351	729,443	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	679	1,591	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—	200	
うち、繰延税金資産	—	219	
うち、退職給付に係る資産	—	312	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,350	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,029	5,209	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,738	34,292	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	798,090	763,735	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.97	8.47	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2019年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2018年9月末」を指します。
 2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、当中間期末については、「2014年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,835	64,990	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799	51,799	
うち、利益剰余金の額	13,492	13,661	
うち、自己株式の額 (△)	—	—	
うち、社外流出予定額 (△)	455	470	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,000	2,020	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,000	2,020	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,131	1,406	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,968	68,416	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	565	781	195
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	565	781	195
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	908	743	786
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	2,509	1,979	494
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,983	3,504	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	63,984	64,911	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	756,711	720,306	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	679	1,735	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	195	
うち、繰延税金資産	—	185	
うち、前払年金費用	—	494	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,350	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,029	5,209	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,818	34,253	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	789,529	754,559	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.10	8.60	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項 (単体)」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2019年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2018年9月末」を指します。

2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、当中間期末については、「2014年金融庁告示第7号 (以下、「開示告示」という。))別紙様式第11号により開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	22	0	27	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	25	1	16	0
我が国の政府関係機関向け	3,077	123	2,741	109
地方三公社向け	10	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	29,007	1,160	25,898	1,035
法人等向け	290,522	11,620	325,120	13,004
中小企業等向け及び個人向け	159,340	6,373	172,517	6,900
抵当権付住宅ローン	32,699	1,307	32,542	1,301
不動産取得等事業向け	105,146	4,205	111,048	4,441
三月以上延滞等	2,963	118	3,242	129
取立未済手形	42	1	34	1
信用保証協会等による保証付	4,982	199	5,152	206
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	35	1
出資等	47,728	1,909	34,536	1,381
（うち出資等のエクスポージャー）	47,728	1,909	34,536	1,381
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	35,974	1,438	35,763	1,430
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,086	203	4,579	183
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,637	945	23,933	957
証券化	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	766	30	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,085	243	5,029	201
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,350	△ 174	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	714,083	28,563	749,359	29,974
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	272	10	211	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	594	23	725	29
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	193	7	1,022	40
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,247	129	4,060	162
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,694	67	1,006	40
派生商品取引	86	3	128	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	6,088	243	7,154	286
[C V Aリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	129	5	193	7
[中央清算機関関連エクスポージャー]	5	0	4	—
合計	720,306	28,812	756,711	30,268

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2018年9月期	2019年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	28,812	30,268
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,370	1,312
合計	30,182	31,581

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	22	0	27	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	25	1	16	0
我が国の政府関係機関向け	3,077	123	2,741	109
地方三公社向け	10	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	29,017	1,160	25,905	1,036
法人等向け	287,733	11,509	321,573	12,862
中小企業等向け及び個人向け	160,820	6,432	174,070	6,962
抵当権付住宅ローン	32,699	1,307	32,542	1,301
不動産取得等事業向け	105,146	4,205	111,048	4,441
三月以上延滞等	2,998	119	3,294	131
取立未済手形	42	1	34	1
信用保証協会等による保証付	4,982	199	5,152	206
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	35	1
出資等	43,830	1,753	30,644	1,225
（うち出資等のエクスポージャー）	43,830	1,753	30,644	1,225
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	50,417	2,016	50,230	2,009
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,396	215	4,842	193
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に 係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に 係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	37,771	1,510	38,138	1,525
証券化	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	766	30	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マナド方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,941	237	5,029	201
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,350	△ 174	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	723,220	28,928	757,999	30,319
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	272	10	211	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	594	23	725	29
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	193	7	1,022	40
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,247	129	4,060	162
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,694	67	1,006	40
派生商品取引	86	3	128	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	6,088	243	7,154	286
[C V Aリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	129	5	193	7
[中央清算機関関連エクスポージャー]	5	0	4	—
合計	729,443	29,177	765,351	30,614

（注）所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2018年9月期	2019年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	29,177	30,614
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,371	1,309
合計	30,549	31,923

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	2018年9月期					2019年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120
製造業	107,498	102,697	4,757	—	43	105,675	102,885	2,757	—	32
農業、林業	5,379	5,372	—	—	6	4,696	4,689	—	—	6
漁業	805	805	—	—	—	770	770	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	425	425	—	—	—	579	579	—	—	—
建設業	72,198	69,582	2,529	—	86	75,166	72,501	2,565	—	100
電気・ガス・熱供給・水道業	5,861	5,859	2	—	—	4,859	4,857	2	—	—
情報通信業	7,444	6,600	529	—	314	8,261	7,754	500	—	6
運輸業、郵便業	27,702	26,889	812	—	—	26,592	25,877	701	—	13
卸売業、小売業	80,339	76,766	2,824	—	748	82,652	79,196	2,591	—	865
金融業、保険業	89,579	77,330	11,859	389	—	106,388	98,707	7,433	247	—
不動産業、物品賃貸業	199,683	194,312	4,430	—	940	206,516	200,937	4,573	—	1,005
各種サービス業	111,646	108,949	2,010	—	686	113,450	110,012	2,676	—	761
国・地方公共団体	217,057	100,620	116,437	—	—	156,004	78,211	77,792	—	—
その他	487,217	238,731	99,536	41	343	474,971	249,183	107,310	395	328
業種別合計	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120
1年以下	203,542	168,901	33,189	0	1,450	220,189	182,528	36,228	—	1,431
1年超3年以下	145,715	86,493	59,056	33	130	135,163	90,506	44,343	69	243
3年超5年以下	125,303	103,057	21,880	46	319	102,497	89,976	11,763	42	716
5年超7年以下	96,745	83,577	12,278	30	860	119,631	80,556	38,890	125	58
7年超10年以下	144,951	92,447	52,362	86	55	137,090	110,097	26,417	361	214
10年超	522,335	473,675	48,117	233	309	516,474	479,270	36,749	45	409
期間の定めのないもの	174,245	3,621	18,843	—	44	135,541	3,230	14,509	—	46
残存期間別合計	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	2018年9月期					2019年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175
製造業	110,261	105,379	4,811	—	70	109,079	106,208	2,811	—	58
農業、林業	5,488	5,481	—	—	6	4,947	4,940	—	—	6
漁業	805	805	—	—	—	770	770	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	445	445	—	—	—	589	589	—	—	—
建設業	74,463	71,814	2,529	—	119	77,289	74,595	2,565	—	128
電気・ガス・熱供給・水道業	5,963	5,961	2	—	—	4,923	4,921	2	—	—
情報通信業	7,703	6,356	1,032	—	314	8,534	7,903	623	—	6
運輸業、郵便業	28,624	27,831	792	—	—	27,632	26,937	681	—	13
卸売業、小売業	81,673	78,100	2,824	—	748	84,130	80,673	2,591	—	865
金融業、保険業	88,770	77,401	10,979	389	—	105,562	98,762	6,552	247	—
不動産業、物品賃貸業	196,287	193,938	1,408	—	940	204,049	201,500	1,543	—	1,005
各種サービス業	115,181	112,351	2,140	—	689	117,172	113,702	2,708	—	761
国・地方公共団体	217,078	100,641	116,437	—	—	156,025	78,232	77,792	—	—
その他	492,288	240,749	99,419	41	343	477,334	251,669	107,186	395	328
業種別合計	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175
1年以下	204,195	169,554	33,189	0	1,450	220,781	183,119	36,228	—	1,433
1年超3年以下	149,296	90,062	59,056	33	143	138,675	93,964	44,343	69	296
3年超5年以下	130,513	108,217	21,880	46	369	108,303	95,782	11,763	42	716
5年超7年以下	99,029	85,861	12,278	30	860	121,476	82,401	38,890	125	58
7年超10年以下	145,228	92,724	52,362	86	55	137,433	110,440	26,417	361	214
10年超	522,805	474,144	48,117	233	309	516,831	479,627	36,749	45	409
期間の定めのないもの	173,966	6,693	15,492	—	44	134,540	6,073	10,664	—	46
残存期間別合計	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,376	△ 356	2,020	1,851	149	2,000
個別貸倒引当金	2,715	△ 862	1,852	1,742	△ 302	1,440
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,092	△ 1,219	3,872	3,593	△ 152	3,440

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,539	△ 387	2,151	2,004	120	2,125
個別貸倒引当金	3,734	△ 881	2,852	2,650	△ 300	2,349
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,273	△ 1,269	5,004	4,655	△ 180	4,474

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	2,715	△ 862	1,852	1,742	△ 302	1,440
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,715	△ 862	1,852	1,742	△ 302	1,440
製造業	148	108	256	142	△ 15	126
農業、林業	32	△ 7	24	20	0	19
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	119	△ 25	93	110	△ 8	102
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	90	217	308	298	△ 298	0
運輸業、郵便業	3	△ 1	1	1	13	14
卸売業、小売業	625	5	630	668	25	694
金融業、保険業	—	0	0	13	0	12
不動産業、物品賃貸業	197	△ 70	126	78	5	83
各種サービス業	1,461	△ 1,084	376	366	△ 28	337
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	38	△ 3	35	42	5	47
業種別合計	2,715	△ 862	1,852	1,742	△ 302	1,440

(連結)

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	3,734	△ 881	2,852	2,650	△ 300	2,349
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,734	△ 881	2,852	2,650	△ 300	2,349
製造業	268	90	359	251	△ 32	218
農業、林業	33	△ 7	25	21	△ 1	19
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△ 0	0	0	0	0
建設業	199	8	208	209	△ 16	192
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△ 0	0	0	0	0
情報通信業	91	217	308	299	△ 297	1
運輸業、郵便業	24	△ 6	17	9	11	21
卸売業、小売業	671	△ 4	666	711	21	733
金融業、保険業	0	0	0	14	△ 1	13
不動産業、物品賃貸業	204	△ 72	132	82	5	87
各種サービス業	1,570	△ 1,101	468	483	△ 38	444
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	669	△ 5	664	566	49	616
業種別合計	3,734	△ 881	2,852	2,650	△ 300	2,349

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	8	0	8	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	80	—	80	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	5	4	5	4
国・地方公共団体	—	—	—	—
そ の 他	0	—	26	15
業 種 別 合 計	94	4	121	19

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	380,367	—	284,951
10%	2,260	93,123	410	92,172
20%	77,969	26,090	75,897	36,528
35%	—	92,272	—	92,057
50%	63,704	460	65,454	1,083
75%	—	210,259	—	228,279
100%	10,679	451,986	13,163	473,210
150%	—	1,815	—	1,939
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	154,613	1,256,374	154,925	1,210,221

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	380,367	—	284,951
10%	2,260	93,123	410	92,172
20%	77,969	26,090	75,897	36,528
35%	—	92,272	—	92,057
50%	63,704	460	65,454	1,083
75%	—	210,259	—	228,279
100%	10,679	474,868	13,163	495,137
150%	—	1,815	—	1,939
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	154,613	1,279,256	154,925	1,232,148

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	25,792	24,444
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	27,416	21,458

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー (2018年9月期：16,303百万円、2019年9月期：15,682百万円) を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額の合計額	0	0	—	—

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	430	430	643	643
派生商品取引	430	430	643	643
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	430	430	643	643
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	単体	連結	単体	連結
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	0	0	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	430	430	643	643
派生商品取引	430	430	643	643
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	430	430	643	643
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年9月期				2019年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,787		7,219		2,483		2,520	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	5,436		1,710		5,631		1,811	
合計	12,224		8,929		8,115		4,332	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
子会社・子法人等	4,015	4,015
関連法人等	0	0
合計	4,015	4,015

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	77	83	△ 49	△ 49
償却額	0	0	0	0

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	525	921	△ 270	△ 256

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

2018年9月期	
△	4,212

(注) 計算方法及び前提条件

1. 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値によって計算される経済的価値の低下額としております。
2. 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△ E V E				△ N I I			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
		1	上方パラレルシフト	7,497					
2	下方パラレルシフト	—							
3	スティープ化	6,357							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,497							
		ホ				へ			
		当中間期末				前中間期末			
8	自己資本の額	63,984							

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

2019年9月期のわが国経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの、雇用情勢は着実に回復しており、個人消費の持ち直しの動きがみられる等、緩やかに回復しております。先行きについては、通商問題や中国経済の先行き、原油価格の上昇や金融資本市場の変動に留意する必要がある等、不透明な状況での推移とな

りました。

当行の営業エリアである宮城県経済は、雇用や住宅投資、公共投資は高水準を維持しているものの、生産が弱含みで推移しており、回復の動きに足踏みがみられました。

仙台銀行

■業績

このような環境のもと、当行では、じもとホールディングスの設立当初より「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、グループ役員が一丸となって宮城と山形をつなぎ、両県の経済交流の発展に貢献してまいりました。2018年4月からスタートしたじもとグループの「中期経営計画」では、前中期経営計画から更に一歩踏み込んだ「顧客本位の事業支援」と「統合効果の発揮」をキーワードとし、本業支援を核とする持続可能なビジネスモデルの確立と、グループ業務運営態勢の再構築による効率化・合理化を目指してまいります。2019年度は、中期経営計画の2年目として、取組みの成果を具体的に示す年度と位置づけており、安定的な収益基盤の確保に加え、ガバナンス態勢・

リスク管理態勢の強化を実現すべく、グループ一丸となって取り組んでおります。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が増加したものの、有価証券利息配当金、生命保険販売手数料、株式等売却益、国債等債券売却益が減少したことなどから、前年同期比6億37百万円減少の75億51百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費、その他経常費用が減少したことなどから、前年同期比3億51百万円減少の69億69百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比2億85百万円減少の5億82百万円となりました。

また、中間純利益は、前年同期比3億1百万円減少の4億40百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年3月期	2019年3月期	
経常収益	7,641	8,188	7,551	15,766	16,189	
経常利益	817	867	582	1,845	1,007	
中間（当期）純利益	821	741	440	1,536	840	
資本金	22,485	22,485	22,485	22,485	22,485	
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株
	第1種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額	51,421	51,273	49,134	50,015	49,509	
総資産額	1,114,210	1,103,359	1,113,781	1,098,786	1,110,279	
預金残高	919,976	931,957	926,826	908,503	944,916	
貸出金残高	677,194	714,664	736,988	702,577	734,267	
有価証券残高	346,551	294,942	247,412	331,429	282,830	
1株当たり純資産額	2,830.63 円	2,812.23 円	2,529.23 円	2,644.68 円	2,579.04 円	
1株当たり中間（当期）純利益	107.40 円	97.99 円	57.98 円	200.77 円	111.08 円	
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	43.90 円	39.20 円	22.92 円	82.13 円	44.44 円	
1株当たり配当額	普通株式	17.87 円	19.86 円	21.84 円	35.75 円	39.72 円
	第1種優先株式	0.45 円	0.00 円	0.07 円	0.90 円	0.00 円
単体自己資本比率（国内基準）	9.46 %	8.99 %	8.59 %	9.05 %	8.83 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	717 人 （286 人）	757 人 （271 人）	756 人 （248 人）	698 人 （291 人）	744 人 （269 人）	

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間財務諸表

Sandai Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年9月30日)	2019年9月期 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	83,175	102,572
買入金銭債権	976	1,006
金銭の信託	—	3,013
有価証券	294,942	247,412
貸出金	714,664	736,988
外国為替	110	52
その他資産	1,581	15,216
その他の資産	1,581	15,216
有形固定資産	12,008	11,528
無形固定資産	331	397
前払年金費用	184	275
繰延税金資産	—	195
支払承諾見返	557	579
貸倒引当金	△ 5,174	△ 5,458
資産の部合計	1,103,359	1,113,781
負債の部		
預金	931,957	926,826
譲渡性預金	115,050	128,450
借入金	37	129
外国為替	4	7
その他負債	2,379	7,214
未払法人税等	176	162
資産除去債務	3	3
その他の負債	2,200	7,049
賞与引当金	344	339
退職給付引当金	1	—
睡眠預金払戻損失引当金	103	118
偶発損失引当金	48	62
繰延税金負債	671	—
再評価に係る繰延税金負債	930	918
支払承諾	557	579
負債の部合計	1,052,085	1,064,646
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	12,968	13,234
利益準備金	391	451
その他利益剰余金	12,577	12,783
繰越利益剰余金	12,577	12,783
株主資本合計	46,242	46,508
その他有価証券評価差額金	3,252	874
土地再評価差額金	1,778	1,750
評価・換算差額等合計	5,030	2,625
純資産の部合計	51,273	49,134
負債及び純資産の部合計	1,103,359	1,113,781

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	8,188	7,551
資金運用収益	5,986	5,847
(うち貸出金利息)	(4,539)	(4,665)
(うち有価証券利息配当金)	(1,401)	(1,128)
役員取引等収益	1,263	1,231
その他業務収益	280	214
その他経常収益	658	258
経常費用	7,320	6,969
資金調達費用	118	108
(うち預金利息)	(95)	(84)
役員取引等費用	1,037	1,093
その他業務費用	233	282
営業経費	5,327	5,188
その他経常費用	603	296
経常利益	867	582
特別利益	2	—
特別損失	78	130
税引前中間純利益	791	451
法人税、住民税及び事業税	90	51
法人税等調整額	△ 40	△ 40
法人税等合計	50	11
中間純利益	741	440

中間株主資本等変動計算書

2018年9月期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	362	12,009	12,371	45,645
当中間期変動額							
利益準備金の積立				28	△ 28	—	—
剰余金の配当					△ 144	△ 144	△ 144
中間純利益					741	741	741
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	28	568	597	597
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	391	12,577	12,968	46,242

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,591	1,778	4,369	50,015
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 144
中間純利益				741
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	661		661	661
当中間期変動額合計	661	—	661	1,258
当中間期末残高	3,252	1,778	5,030	51,273

2019年9月期 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	421	12,515	12,937	46,211
当中間期変動額							
利益準備金の積立				30	△ 30	—	—
剰余金の配当					△ 150	△ 150	△ 150
中間純利益					440	440	440
土地再評価差額金の取崩					7	7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	30	267	297	297
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	451	12,783	13,234	46,508

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,540	1,758	3,298	49,509
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 150
中間純利益				440
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 665	△ 7	△ 672	△ 672
当中間期変動額合計	△ 665	△ 7	△ 672	△ 375
当中間期末残高	874	1,750	2,625	49,134

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	791	451
減価償却費	272	258
減損損失	63	118
貸倒引当金の増減(△)	△ 146	△ 254
賞与引当金の増減額(△は減少)	15	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 2	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 29	△ 18
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 3	10
資金運用収益	△ 5,986	△ 5,847
資金調達費用	118	108
有価証券関係損益(△)	△ 424	69
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	△ 13
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	12	11
貸出金の純増(△)減	△ 12,087	△ 2,721
預金の純増減(△)	23,453	△ 18,089
譲渡性預金の純増減(△)	△ 20,610	17,170
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 3	△ 5
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	9	14
コールローン等の純増(△)減	△ 24	△ 21
外国為替(資産)の純増(△)減	12	43
外国為替(負債)の純増減(△)	4	4
資金運用による収入	4,575	4,859
資金調達による支出	△ 131	△ 123
その他	10,744	5,022
小計	624	1,050
法人税等の還付額	235	231
法人税等の支払額	△ 195	△ 174
営業活動によるキャッシュ・フロー	664	1,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 27,143	△ 33,226
有価証券の売却による収入	45,536	22,425
有価証券の償還による収入	19,345	42,256
金銭の信託の増加による支出	—	△ 3,000
投資活動としての資金運用による収入	1,481	1,253
有形固定資産の取得による支出	△ 130	△ 123
有形固定資産の売却による収入	0	48
無形固定資産の取得による支出	△ 5	△ 45
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,083	29,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 144	△ 150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 144	△ 150
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	39,603	30,543
現金及び現金同等物の期首残高	43,511	71,966
現金及び現金同等物の中間期末残高	83,115	102,510

中間財務諸表

Sendai Bank

注記事項 (2019年9月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は458百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認

会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は311百万円、延滞債権額は18,925百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,462百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,699百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,337百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 0百万円
有価証券 32,564百万円
その他資産 1百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,699百万円
上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券207百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金143百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、169,143百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が169,143百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,039百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,531百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は1,546百万円であります。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益147百万円、償却債権取立益4百万円及び株式等売却益47百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却50百万円及び株式等売却損48百万円を含んでおります。
- 減損損失
当中間期において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県伊具郡	遊休	土地	7
		土地	31
宮城県岩沼市	営業用店舗	建物	57
		その他の有形固定資産	5
		土地	5
宮城県大崎市	遊休	建物	11
		その他の有形固定資産	0
		土地	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中停止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加株式数	当中間会計 期間減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564	—	—	7,564	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	27,564	—	—	27,564	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

- 配当に関する事項

- 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	150	19.86	2019年3月31日	2019年6月26日
	第1種優先株式	—	0.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	165	利益剰余金	21.84	2019年9月30日	2019年12月2日
	第1種優先株式	1	利益剰余金	0.07	2019年9月30日	2019年12月2日

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	102,572百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△61百万円
現金及び現金同等物	102,510百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	102,572	102,572	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,546	6,636	89
その他の有価証券	240,071	240,071	—
(3) 貸出金	736,988		
貸倒引当金(※1)	△5,334		
	731,654	736,631	4,977
資産計	1,080,844	1,085,911	5,066
(1) 預金	926,826	926,733	△92
(2) 譲渡性預金	128,450	128,362	△87
負債計	1,055,276	1,055,096	△179

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっております。

自行保証付私券債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

- 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)	244
② 組合出資金(※2)	550
合計	795

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	1,091百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,744
有価証券償却	354
減損損失及び減価償却超過額	124
その他	484
繰延税金資産小計	3,798
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△1,003
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,163
評価性引当額小計	△3,167
繰延税金資産合計	631
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△351
その他	△84
繰延税金負債合計	△435
繰延税金資産の純額	195百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	247	829	14	—
評価性引当額	—	△159	△829	△14	—
繰延税金資産	—	87	—	—	—

	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	1,091
評価性引当額	—	△1,003
繰延税金資産	—	(※2) 87

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,529円23銭
1株当たりの中間純利益	57円98銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	22円92銭

持分法損益等

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2019年11月21日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

Sendai Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,775	92	5,867	5,657	81	5,739
資金運用収益	5,894	93	5,986	5,766	82	5,847
資金調達費用	118	1	118	108	1	108
役員取引等収支	224	0	225	136	0	137
役員取引等収益	1,261	2	1,263	1,229	2	1,231
役員取引等費用	1,036	1	1,037	1,092	1	1,093
その他業務収支	46	0	46	△ 69	1	△ 68
その他業務収益	279	0	280	213	1	214
その他業務費用	233	—	233	282	—	282
業務粗利益	6,046	93	6,140	5,725	83	5,808
業務粗利益率	1.13%	3.26%	1.15%	1.07%	2.84%	1.09%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
 3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365/183

業務純益

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
業務純益	806	588
実質業務純益	806	588
コア業務純益	806	657
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	382	220

業務純益

- 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 業務収益=資金運用収益+役員取引等収益+その他業務収益
 業務費用=資金調達費用+役員取引等費用+その他業務費用+一般貸倒引当金繰入額+経費(臨時的経費を除く)
- 実質業務純益=業務純益(一般貸倒引当金繰入前)
- コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(5,615) 1,062,162	(1) 5,894	1.10	(5,772) 1,058,394	(1) 5,766	1.08
うち貸出金	685,579	4,539	1.32	719,773	4,665	1.29
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	299,391	1,308	0.87	260,132	1,045	0.80
うちコールローン	5,409	0	0.00	54	0	0.00
うち預け金	65,615	26	0.08	72,106	35	0.09
資金調達勘定	1,039,334	118	0.02	1,040,814	108	0.02
うち預金	915,336	95	0.02	917,278	84	0.01
うち譲渡性預金	117,517	11	0.01	121,608	11	0.01
うちコールマネー	6,284	△ 2	△ 0.06	4,060	△ 1	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	38	0	0.10	131	0	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年9月期1,298百万円、2019年9月期1,513百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,730	93	3.24	5,857	82	2.81
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,500	93	3.37	5,590	82	2.94
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(5,615)	(1)	0.04	(5,772)	(1)	0.04
うち預金	5,732	1	0.12	5,861	1	0.12
うち譲渡性預金	116	0	0.12	85	0	0.12
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年9月期-百万円、2019年9月期-百万円) を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出してあります。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	37	△ 152	△ 115	△ 20	△ 107	△ 128
うち貸出金	236	△ 185	50	226	△ 100	126
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 171	7	△ 164	△ 171	△ 91	△ 262
うちコールローン	0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	3	△ 3	△ 0	2	6	9
支払利息	1	△ 10	△ 8	0	△ 10	△ 10
うち預金	0	△ 11	△ 11	0	△ 11	△ 11
うち譲渡性預金	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	0
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 6	10	4	2	△ 12	△ 10
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 6	11	4	1	△ 12	△ 10
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	0
うち預金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,261	2	1,263	1,229	2	1,231
うち預金・貸出業務	378	—	378	370	—	370
うち為替業務	434	2	436	428	2	430
うち証券関連業務	1	—	1	34	—	34
うち代理業務	28	—	28	32	—	32
うち保護預り・貸金庫業務	10	—	10	9	—	9
うち保証業務	3	—	3	3	—	3
役務取引等費用	1,036	1	1,037	1,092	1	1,093
うち為替業務	92	1	94	90	1	91

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	279	0	280	213	1	214
外国為替売買益	—	0	0	—	1	1
商品有価証券売買益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却益	233	—	233	150	—	150
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	46	—	46	—	—	—
その他	—	—	—	63	—	63
その他業務費用	233	—	233	282	—	282
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	233	—	233	219	—	219
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	63	—	63
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	46	0	46	△ 69	1	△ 68

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
給料・手当	2,291	2,246
退職給付費用	81	60
福利厚生費	349	343
減価償却費	272	258
土地建物機械賃借料	175	172
営繕費	30	24
消耗品費	72	49
給水光熱費	47	43
旅費	12	13
通信費	182	192
広告宣伝費	109	84
租税公課	412	397
その他	1,289	1,300
合計	5,327	5,188

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。

2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

3. 2019年3月期基準より営業経費の集計方法を一部変更しております。従来、法定福利費については「給与・手当」で集計しておりましたが、変更後は「福利厚生費」で集計しております。従来集計方法による「給与・手当」は2018年9月期2,630百万円、2019年9月期2,581百万円、「福利厚生費」は2018年9月期10百万円、2019年9月期8百万円であります。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日				2019年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	575,057	—	575,057	54.92	587,424	—	587,424	55.67
	うち有利息預金	508,128	—	508,128	48.53	520,439	—	520,439	49.31
	定期性預金	351,483	—	351,483	33.57	334,085	—	334,085	31.66
	うち固定金利定期預金	351,377	—	351,377	33.56	333,981	—	333,981	31.65
	うち変動金利定期預金	105	—	105	0.01	103	—	103	0.01
	その他	5,307	109	5,416	0.52	5,263	53	5,317	0.50
	合計	931,847	109	931,957	89.01	926,772	53	926,826	87.83
譲渡性預金	115,050	—	115,050	10.99	128,450	—	128,450	12.17	
総合計	1,046,897	109	1,047,007	100.00	1,055,222	53	1,055,276	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月期				2019年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	562,969	—	562,969	54.50	580,559	—	580,559	55.88
	うち有利息預金	495,952	—	495,952	48.01	510,568	—	510,568	49.14
	定期性預金	349,714	—	349,714	33.85	334,170	—	334,170	32.17
	うち固定金利定期預金	349,608	—	349,608	33.84	334,066	—	334,066	32.16
	うち変動金利定期預金	106	—	106	0.01	103	—	103	0.01
	その他	2,651	116	2,768	0.27	2,548	85	2,634	0.25
	合計	915,336	116	915,452	88.62	917,278	85	917,364	88.30
譲渡性預金	117,517	—	117,517	11.38	121,608	—	121,608	11.70	
総合計	1,032,853	116	1,032,970	100.00	1,038,887	85	1,038,973	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分		2018年9月30日	2019年9月30日
3カ月未満	定期預金	99,705	91,164
	うち固定金利定期預金	99,696	91,159
	うち変動金利定期預金	9	5
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	77,684	70,823
	うち固定金利定期預金	77,677	70,809
	うち変動金利定期預金	6	14
6カ月以上 1年未満	定期預金	141,464	136,604
	うち固定金利定期預金	141,431	136,595
	うち変動金利定期預金	32	9
1年以上 2年未満	定期預金	7,583	11,420
	うち固定金利定期預金	7,555	11,390
	うち変動金利定期預金	28	30

区 分		2018年9月30日	2019年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	9,247	6,186
	うち固定金利定期預金	9,219	6,143
	うち変動金利定期預金	28	43
3年以上	定期預金	10,324	12,550
	うち固定金利定期預金	10,324	12,550
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	346,010	328,751
	うち固定金利定期預金	345,904	328,647
	うち変動金利定期預金	105	103

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	648,752	69.61	653,027	70.46
法人預金	237,962	25.53	235,528	25.41
その他預金	45,242	4.86	38,269	4.13
合計	931,957	100.00	926,826	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
財形預金	2,263	2,132

貸出金

Sandai Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	20,145	—	20,145	23,176	—	23,176
証書貸付	624,087	—	624,087	643,676	—	643,676
当座貸越	67,721	—	67,721	67,798	—	67,798
割引手形	2,711	—	2,711	2,337	—	2,337
合計	714,664	—	714,664	736,988	—	736,988

2. 平均残高

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	17,606	—	17,606	20,303	—	20,303
証書貸付	615,722	—	615,722	645,844	—	645,844
当座貸越	49,682	—	49,682	51,170	—	51,170
割引手形	2,569	—	2,569	2,454	—	2,454
合計	685,579	—	685,579	719,773	—	719,773

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2018年9月30日	2019年9月30日
1年以下	貸出金	92,201	86,630
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	59,690	65,123
	うち変動金利	13,593	13,007
	うち固定金利	46,097	52,116
3年超 5年以下	貸出金	85,300	72,180
	うち変動金利	19,004	20,481
	うち固定金利	66,296	51,699
5年超 7年以下	貸出金	48,408	48,361
	うち変動金利	13,798	15,053
	うち固定金利	34,610	33,307

(単位：百万円)

区分		2018年9月30日	2019年9月30日
7年超	貸出金	395,363	431,600
	うち変動金利	174,229	214,978
	うち固定金利	221,133	216,621
期間の定め のないもの	貸出金	33,699	33,092
	うち変動金利	15,726	16,032
	うち固定金利	17,973	17,059
合計	貸出金	714,664	736,988
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	714,664	100.00	736,988	100.00
製造業	40,799	5.71	39,607	5.37
農業、林業	4,224	0.59	4,891	0.66
漁業	229	0.03	267	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	370	0.05	494	0.07
建設業	63,189	8.84	64,110	8.70
電気・ガス・熱供給・水道業	2,933	0.41	3,221	0.44
情報通信業	4,322	0.61	4,567	0.62
運輸業、郵便業	22,390	3.13	21,412	2.90
卸売業、小売業	52,515	7.35	53,930	7.32
金融業、保険業	23,650	3.31	13,927	1.89
不動産業、物品賃貸業	147,110	20.58	166,600	22.61
各種サービス業	63,211	8.85	64,922	8.81
地方公共団体	80,396	11.25	64,068	8.69
その他	209,319	29.29	234,965	31.88
合計	714,664	100.00	736,988	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	391,366	54.76	440,142	59.72
運転資金	323,298	45.24	296,846	40.28
合計	714,664	100.00	736,988	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
自行預金	3,792	3,906
有価証券	53	43
債権	2,677	2,308
商品	—	—
不動産	178,450	192,844
財団	—	—
その他	—	—
計	184,974	199,103
保証	188,283	207,165
信用	341,407	330,719
合計	714,664	736,988

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
自行預金	3	10
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	4	14
財団	—	—
その他	—	—
計	7	25
保証	42	36
信用	506	517
合計	557	579

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	370	311
延滞債権額	18,563	18,925
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,518	1,462
合計	20,452	20,699

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2018年9月30日	2019年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	50,136	50,801
	金額	564,339	613,370
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	50,288	50,944
	金額	714,664	736,988
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.69	99.71
	金額	78.96	83.22

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,720	1,906
危険債権	17,291	17,373
要管理債権	1,518	1,462
計	20,530	20,743
正常債権	696,719	718,709
合計	717,249	739,452

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとさせていただきます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン残高	180,620	205,452
その他ローン残高	25,631	26,674
合計	206,252	232,126

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
貸出金償却額	8	50

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日					2019年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,120	1,167	—	※ 1,120	1,167	1,275	1,410	—	※ 1,275	1,410
個別貸倒引当金	4,200	4,007	59	※ 4,140	4,007	4,438	4,048	106	※ 4,331	4,048
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,321	5,174	59	5,261	5,174	5,713	5,458	106	5,606	5,458

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	53,336	—	53,336	18.08	43,694	—	43,694	17.66
地方債	73,548	—	73,548	24.94	64,981	—	64,981	26.26
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	105,136	—	105,136	35.65	91,361	—	91,361	36.93
株式	7,814	—	7,814	2.65	3,047	—	3,047	1.23
その他の証券	49,600	5,506	55,107	18.68	38,675	5,652	44,327	17.92
うち外国債券		5,506	5,506	1.86		5,652	5,652	2.28
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	289,435	5,506	294,942	100.00	241,760	5,652	247,412	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月期				2019年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	56,771	—	56,771	18.62	44,987	—	44,987	16.93
地方債	71,787	—	71,787	23.55	72,538	—	72,538	27.30
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	111,778	—	111,778	36.66	97,251	—	97,251	36.60
株式	5,623	—	5,623	1.84	2,357	—	2,357	0.89
その他の証券	53,430	5,500	58,931	19.33	42,996	5,590	48,586	18.28
うち外国債券		5,500	5,500	1.80		5,590	5,590	2.10
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	299,391	5,500	304,891	100.00	260,132	5,590	265,722	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2018年9月30日	2019年9月30日	
1年以下	国債	9,543	12,613
	地方債	31,868	5,734
	短期社債	—	—
	社債	19,564	28,980
	株式	—	—
	その他の証券	1,677	8,522
	うち外国債券	—	5,000
1年超 3年以下	国債	33,963	26,177
	地方債	17,769	26,967
	短期社債	—	—
	社債	42,537	33,807
	株式	—	—
	その他の証券	13,911	7,863
	うち外国債券	5,000	100
3年超 5年以下	国債	9,828	4,657
	地方債	23,663	23,771
	短期社債	—	—
	社債	41,831	26,028
	株式	—	—
	その他の証券	10,050	6,966
	うち外国債券	—	—
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	101	178
	短期社債	—	—
	社債	307	2,244
	株式	—	—
	その他の証券	6,331	9,296
	うち外国債券	—	—

(単位：百万円)

区分	2018年9月30日	2019年9月30日	
7年超 10年以下	国債	—	246
	地方債	144	8,330
	短期社債	—	—
	社債	896	301
	株式	—	—
	その他の証券	10,309	2,807
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	506	656
	うち外国債券	506	552
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	7,814	3,047
	その他の証券	12,320	8,214
	うち外国債券	—	—
合計	国債	53,336	43,694
	地方債	73,548	64,981
	短期社債	—	—
	社債	105,136	91,361
	株式	7,814	3,047
	その他の証券	55,107	44,327
	うち外国債券	5,506	5,652

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	450	350
合計	450	350

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
商品国債	86	23
商品地方債	7	—
商品政府保証債	—	—
合計	93	23

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	13	30
地方債・政府保証債	278	170
合計	291	200
投資信託	1,860	2,074

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	160	160	0	40	40	0
	その他	5,000	5,265	265	5,000	5,109	109
	小計	5,160	5,425	265	5,040	5,149	109
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,473	1,456	△ 16	1,506	1,486	△ 19
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,473	1,456	△ 16	1,506	1,486	△ 19
合計	6,633	6,882	248	6,546	6,636	89	

2. 子会社株式及び関連会社株式

[2018年9月30日・2019年9月30日] 該当ございません。

時価情報

Sendai Bank

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,249	3,782	2,467	2,103	1,191	912
	債券	181,171	179,100	2,070	186,981	185,478	1,502
	国債	53,336	52,453	882	43,694	42,972	721
	地方債	50,153	49,703	450	57,311	57,050	261
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	77,681	76,943	738	85,975	85,455	519
	その他	26,429	25,009	1,420	12,019	11,285	734
小計	213,850	207,892	5,958	201,105	197,955	3,149	
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,323	1,459	△ 136	698	807	△ 108
	債券	49,216	49,282	△ 66	11,509	11,511	△ 1
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	23,395	23,413	△ 18	7,669	7,670	△ 0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	25,821	25,869	△ 48	3,839	3,841	△ 1
	その他	23,677	25,038	△ 1,360	26,757	28,571	△ 1,813
小計	74,217	75,780	△ 1,563	38,965	40,889	△ 1,923	
合計	288,067	283,673	4,394	240,071	238,845	1,225	

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を2018年9月期及び2019年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2018年9月期における減損処理額はございません。

2019年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先…………… 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……… 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……… 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先…………… 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先…………… 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

[2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
評価差額	4,394	1,225
その他有価証券	4,394	1,225
(+) 繰延税金資産 (又は(△) 繰延税金負債)	△ 1,141	△ 351
その他有価証券評価差額金	3,252	874

デリバティブ取引情報

Sendai Bank

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	4,770	4,540	△ 7	△ 7	4,540	4,310	△ 209	△ 209
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 7	△ 7	—	—	△ 209	△ 209

(2) 通貨関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2018年9月期	2019年9月期
外貨建資産残高	0	0

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年9月期	2019年9月期
仕向為替	売渡為替	7	8
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	5	5
	取立為替	0	0
合計		13	14

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2018年9月期		2019年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	796	835,297	932	986,559
	各地より受けた分	1,340	730,669	1,558	878,723
代金取立	各地へ向けた分	9	13,263	8	12,401
	各地より受けた分	8	12,934	8	13,141

利益率

(単位：%)

	2018年9月期	2019年9月期
総資産経常利益率	0.15	0.10
資本経常利益率	3.58	2.40
総資産中間純利益率	0.13	0.08
資本中間純利益率	3.06	1.81

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.10	3.24	1.12	1.08	2.81	1.10
資金調達原価	1.03	1.25	1.04	1.01	0.97	1.02
総資金利鞘	0.07	1.99	0.08	0.07	1.84	0.08

預貸率

(単位：%)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	68.26	66.37	69.84	69.28
国際業務部門	—	—	—	—
合計	68.25	66.36	69.83	69.27

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	27.64	28.98	22.91	25.03
国際業務部門	5,030.30	4,717.30	10,481.44	6,512.53
合計	28.17	29.51	23.44	25.57

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
1店舗当たり預金	14,541	14,656
1店舗当たり貸出金	9,925	10,235
従業員1人当たり預金	1,372	1,384
従業員1人当たり貸出金	936	967

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき算出してあります。また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,342	46,092	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274	33,274	
うち、利益剰余金の額	13,234	12,968	
うち、自己株式の額(△)	—	—	
うち、社外流出予定額(△)	166	150	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,410	1,167	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,410	1,167	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	600	731	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	48,352	47,991	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	275	184	46
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	275	184	46
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	159
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	191	102	25
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	467	286	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	47,885	47,704	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	534,278	506,326	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,669	2,780	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—	46	
うち、繰延税金資産	—	—	
うち、前払年金費用	—	25	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,669	2,708	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,063	23,862	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	557,342	530,189	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.59	8.99	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2019年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2018年9月末」を指します。
2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、当中間期末については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産 (オン・バランス) 項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	506	20	505	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	450	18	219	8
我が国の政府関係機関向け	1,586	63	1,469	58
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,527	181	5,509	220
法人等向け	146,784	5,871	151,695	6,067
中小企業等向け及び個人向け	142,389	5,695	155,812	6,232
抵当権付住宅ローン	26,009	1,040	27,361	1,094
不動産取得等事業向け	131,626	5,265	153,224	6,128
三月以上延滞等	467	18	478	19
取立未済手形	—	—	14	0
信用保証協会等による保証付	2,927	117	3,058	122
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	8	0
出資等	28,907	1,156	12,287	491
(うち出資等のエクスポージャー)	28,907	1,156	12,287	491
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	16,179	647	19,195	767
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	16,178	647	19,195	767
証券化	—	—	—	—
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—
(うち非 S T C 要件適用分)	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂 ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	530	21	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,780	111	2,669	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	505,683	20,227	533,510	21,340
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	78	3	57	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	24	0	18	0
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	37	1	44	1
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	388	15	460	18
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	20	0	41	1
派生商品取引	17	0	17	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与と枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	567	22	640	25
[C V A リスク相当額] (簡便的リスク測定方式)	50	2	25	1
[中央清算機関関連エクスポージャー]	24	0	101	4
合 計	506,326	20,253	534,278	21,371

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2018年9月期	2019年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	20,253	21,371
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	954	922
合計	21,207	22,293

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2018年9月期					2019年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	1,140,183	821,165	290,548	89	584	1,137,933	858,930	246,186	85	600
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,140,183	821,165	290,548	89	584	1,137,933	858,930	246,186	85	600
製造業	55,110	41,065	13,989	—	33	52,793	39,963	12,809	—	1
農業、林業	4,904	4,890	—	—	11	5,576	5,554	—	—	20
漁業	724	724	—	—	—	736	735	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	372	372	—	—	—	495	495	—	—	—
建設業	68,713	66,109	2,517	—	72	68,519	67,350	1,009	—	149
電気・ガス・熱供給・水道業	4,625	3,116	1,505	—	—	6,089	3,472	2,613	—	—
情報通信業	5,731	4,351	1,356	—	0	8,584	4,621	3,937	—	—
運輸業、郵便業	37,322	22,555	14,731	—	—	32,490	21,575	10,887	—	4
卸売業、小売業	60,687	53,973	6,593	—	73	59,830	55,332	4,324	—	130
金融業、保険業	189,818	130,190	59,145	89	—	189,817	135,921	49,679	85	—
不動産業、物品賃貸業	159,483	148,865	10,374	—	126	177,579	168,978	8,460	—	39
各種サービス業	72,269	69,903	2,216	—	112	73,529	71,444	1,964	—	87
国・地方公共団体	209,411	80,396	128,570	—	—	175,173	64,068	110,692	—	—
その他	271,007	194,649	49,547	—	153	286,718	219,416	39,806	—	166
業種別合計	1,140,183	821,165	290,548	89	584	1,137,933	858,930	246,186	85	600
1年以下	257,377	192,923	62,474	—	134	266,705	204,997	55,933	—	199
1年超3年以下	168,839	61,351	107,443	10	20	161,323	67,117	94,086	10	85
3年超5年以下	169,619	85,339	84,136	—	115	133,862	72,402	61,391	—	67
5年超7年以下	55,932	48,686	7,219	—	11	60,705	48,598	12,062	—	24
7年超10年以下	73,606	61,975	11,603	—	16	66,011	54,153	11,822	—	27
10年超	333,907	333,120	500	79	207	377,924	377,082	603	75	162
期間の定めのないもの	80,901	37,768	17,170	—	78	71,400	34,579	10,286	—	33
残存期間別合計	1,140,183	821,165	290,548	89	584	1,137,933	858,930	246,186	85	600

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,120	46	1,167	1,275	134	1,410
個別貸倒引当金	4,200	△ 192	4,007	4,438	△ 389	4,048
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,321	△ 146	5,174	5,713	△ 254	5,458

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,200	△ 192	4,007	4,438	△ 389	4,048
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,200	△ 192	4,007	4,438	△ 389	4,048
製造業	1,045	66	1,112	1,102	△ 6	1,095
農業、林業	32	△ 1	31	4	1	6
漁業	80	△ 0	80	80	△ 74	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	47	47	45	△ 5	39
建設業	65	36	102	585	7	593
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	51	△ 0	51	118	△ 2	115
運輸業、郵便業	249	△ 233	15	126	△ 2	124
卸売業、小売業	359	165	524	522	△ 80	441
金融業、保険業	0	0	0	1	△ 0	1
不動産業、物品賃貸業	283	224	508	472	7	480
各種サービス業	1,536	△ 339	1,197	1,132	△ 236	895
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	494	△ 159	334	245	4	249
業種別合計	4,200	△ 192	4,007	4,438	△ 389	4,048

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	4	45
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	4	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別合計	8	50

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	186,385	172,612	191,004	144,911
10%	64,452	36,103	48,477	35,921
20%	56,359	231	56,629	242
35%	—	74,005	—	77,957
50%	63,489	4	58,862	3
75%	—	184,354	—	202,190
100%	31,056	260,749	19,314	293,433
150%	0	217	—	221
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	401,744	728,278	374,287	754,882

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	11,440	11,800
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	60,895	45,957

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2018年9月期：7,677百万円、2019年9月期：7,931百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
与信相当額	89	85
派生商品取引	89	85
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	89	85
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

与信相当額	2018年9月期		2019年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
与信相当額	89		85	
派生商品取引	89		85	
外国為替関連取引	—		—	
金利関連取引	89		85	
株式関連取引	—		—	
その他取引	—		—	
クレジット・デリバティブ	—		—	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行が投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	7,572		2,802	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	241		244	
合計	7,814		3,047	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等
 [2018年9月期・2019年9月期] 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
売却損益額	425	△ 0
償却額	—	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	2,330	803

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

2018年9月期
△ 449

(注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年)を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
 2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
 3. コア預金の金利リスク量は、2008年9月より内部モデル(*)により計測しております。
 (*) 当行の流動性預金の残高実績から将来における残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。なお、計測に使用する残高実績の期間や、内部モデルで推計する期間につきましては、2014年9月に各々5年から10年に変更しております。

金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	0			
2	下方パラレルシフト	2,284			
3	スティープ化	0			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,284			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	47,885			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
資本金及び発行済株式の総数	2・16
大株主一覧	16
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近中間事業年度における事業の概況	18
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要な経営指標の推移	18
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	19・20
リスク管理債権額	26
自己資本の充実の状況	27
セグメント情報	26
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	19

2014年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	27
定量的な開示事項	28~33

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
大株主一覧	17	17
2. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	35	69
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	35	69
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
<input type="checkbox"/> 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	47	76
<input type="checkbox"/> 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	47	76
<input type="checkbox"/> 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	48・57	76・77・87
<input type="checkbox"/> 受取利息・支払利息の増減	48・49	77
<input type="checkbox"/> 総資産経常利益率、資本経常利益率	57	87
<input type="checkbox"/> 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	57	87
②預金に関する指標		
<input type="checkbox"/> 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	50	79
<input type="checkbox"/> 定期預金の残存期間別残高	50	79
③貸出金等に関する指標		
<input type="checkbox"/> 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	51	80
<input type="checkbox"/> 貸出金の残存期間別残高	51	80
<input type="checkbox"/> 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	52	81
<input type="checkbox"/> 使途別の貸出金残高	52	81
<input type="checkbox"/> 業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	51	80
<input type="checkbox"/> 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	53	82
<input type="checkbox"/> 特定海外債権残高	53	82
<input type="checkbox"/> 預貸率の期末値、期中平均値	57	87
④有価証券に関する指標		
<input type="checkbox"/> 商品有価証券の種類別平均残高	55	84
<input type="checkbox"/> 有価証券の種類別残存期間別残高	54	83
<input type="checkbox"/> 有価証券の種類別平均残高	54	83
<input type="checkbox"/> 預証率の期末値、期中平均値	57	87
3. 銀行の業務の運営に関する事項		
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況	9~11	12~14
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	42・43	70・71
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	52	81
自己資本の充実の状況	59	88
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益		
①有価証券	55・56	84・85
②金銭の信託	56	85
③デリバティブ取引	56	86
貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額	53	82
貸出金償却の額	53	82

開示項目一覧

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表	53	82
----------	----	----

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	34	—
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	34	—
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	36・37	—・—
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	52	—
自己資本の充実の状況	58	—
セグメント情報	47	—

2014年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	58・59	88
定量的な開示事項	60~68	89~94

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

2020年1月発行